

令和 7 (2025)年度 業務実績報告書

令和 8(2026)年6月



地方独立行政法人加古川市民病院機構

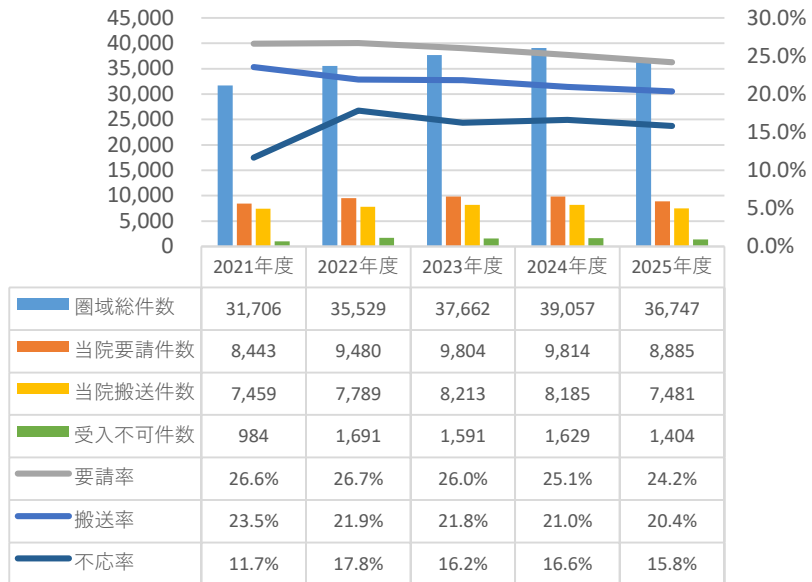


第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 公立病院としての役割の発揮と責務の遂行 (1)救急医療への対応		中期 目標	二次救急医療機関として、重症患者を積極的に受け入れ、受入要請に対する不 応率の更なる低下に努めること。 また、本市の消防本部と連携を図りながら、救命救急体制を堅持すること。				法人 自己評価	委員会 評価	市 評価
							4		

中期計画		年度計画		優先 度	達成 状況	法人の自己評価				評価、意見など	
						判断理由(実施状況など)					

圏域救急搬送推移



（課題と今後の取組方針）

- ・医師の働き方改革や高齢者人口の増加など社会環境の変化により、これまでどおりの救急受入体制を維持することが困難になってきている。地域全体での機能分化や役割分担などにより、地域全体での救急受入体制を維持する方法を検討する必要がある。
- ・院内においては、各診療科の総合力により、救急受入体制の維持に努める。
- ・周辺医療機関の救急受入体制の動向を注視し、臨機に対応できるよう検討を進める必要がある。

1 公立病院としての役割の発揮と責務の遂行 (2)災害時における機能の強化	中期目標	本市の災害対応病院として、災害発生時には患者の受入れや災害医療チームの派遣等を積極的に実施するとともに、業務継続計画を適切に運用すること。 また、大規模災害の発生に備え、平時から医薬品や衛生資器材等の確保や災害医療チームの活動強化を図ること。	法人自己評価	委員会評価	市評価
			4		

中期計画	年度計画	優先度	達成状況	法人の自己評価 判断理由(実施状況など)	評価、意見など																					
・災害時に業務継続計画を適切に運用できるよう、日頃から研修や訓練を繰り返し実施する。 ・物資の備蓄や設備のメンテナンスを計画的に実施し、災害時においても安定的に医療が提供できる体制を整える。 ・災害時に対応できる専門性や指導力を備えた人材を育成する。 ・加古川市の防災計画との整合を踏まえて定期的な情報共有を図る。	・地域災害拠点病院として、DMAT 隊員の充実と災害時への対応に備え、体制の充実を図る。 ・大規模災害訓練、火災時の避難訓練や研修を実施する。また、医療情報システム BCP 訓練を実施し大規模災害時や情報セキュリティ災害時でも医療を継続できるよう備える。 ・訓練での課題を踏まえた防災計画や BCP の見直しを行い、災害に対応できる体制を強化する。 ・物資の備蓄の在庫状況の確認や設備のメンテナンスを計画的に実施する。 ・防災管理講習等の受講や、災害ナースの登録を推奨し、災害時に指導力を発揮できる人材を育成する ・加古川市の防災計画との整合を踏まえて定期的な情報共有を図る。 ・水害に備えインフラの再検討を実施する。	◎	○	<table><tr><th>活動指標</th><th>2024 年度</th><th>2025 年度</th></tr><tr><td>災害訓練・研修実施数(回)</td><td>9</td><td>8</td></tr><tr><td>災害医療派遣チーム訓練参加人数(人)</td><td>18</td><td>13</td></tr><tr><td>災害医療研修の受講率(%)</td><td>83.0</td><td>80.9</td></tr><tr><td>防災管理講習受講者数(人)</td><td>0</td><td>1</td></tr><tr><td>自衛消防業務講習受講者数(人)</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>災害ナース登録数(人)</td><td>16</td><td>20</td></tr></table>	活動指標	2024 年度	2025 年度	災害訓練・研修実施数(回)	9	8	災害医療派遣チーム訓練参加人数(人)	18	13	災害医療研修の受講率(%)	83.0	80.9	防災管理講習受講者数(人)	0	1	自衛消防業務講習受講者数(人)	0	0	災害ナース登録数(人)	16	20	
		活動指標	2024 年度	2025 年度																						
		災害訓練・研修実施数(回)	9	8																						
		災害医療派遣チーム訓練参加人数(人)	18	13																						
		災害医療研修の受講率(%)	83.0	80.9																						
		防災管理講習受講者数(人)	0	1																						
		自衛消防業務講習受講者数(人)	0	0																						
		災害ナース登録数(人)	16	20																						
		○	○	・災害支援ナースへの登録看護師が昨年度から増加し、地域災害拠点病院として体制の充実を図った。 ・厚生労働省が推進する広域災害救急医療情報システム(EMIS)に参加し、災害時の情報共有と受入体制の維持に努めた。 ・兵庫県合同防災訓練、DMAT 近畿地方ブロック訓練においては、医療チームを編成し、大規模地震を想定した訓練に参加した。 ・加古川市の総合防災訓練に医師、看護師、調整役からなる医療班として参加した。また、12 月には防災ヘリによる患者搬送訓練に協力参加し、離着陸および患者搬送の運用を確認した。 ・大規模地震を想定した全体災害訓練を実施し、幹部職員を中心に実際の動きの確認と課題認識を行った。 ・火災を想定した避難訓練や、大規模水害を想定した浸水シミュレーションをもとに、止水板を用いた水害対策訓練を実施した。 ・前年度実施した災害時食事提供訓練の結果をもとに、災害時の治療食、アレルギー食の食種を設定し、食事形態のない食種(嚥下食、離乳食、栄養補助食品)のストックについても提案を行った。 ・災害対策委員会から院内向けに年2回災害対策ニュースを発行し、職員への情報提供や意識づけを行った。 ・情報セキュリティ災害を想定し、医療情報システム BCP に沿った机上訓練を実施し、課題認識を行い、BCP のブラッシュアップを実施した。また、従来の情報セキュリティ監査のほか、全職員研修や標的型攻撃を模した訓練メール対応テストを通じて、情報セキュリティリテラシーの向上を図った。 ・BCP 策定後初めての改訂を行い、災害レベルを4段階に定義し、各レベルに応じた対応を明記するなど、災害時の対応力向上を図った。 (課題と今後の取組方針) ・全職員が災害時に対応できるよう、繰り返し訓練を行うとともに、BCP や防災計画、災害時対応マニュアルの見直しを行い、災害時に医療が継続できる体制を維持する。																						
		○	○																							
○	○																									
○	○																									
○	○																									
○	○																									
○	○																									
○	○																									
○	○																									

1 公立病院としての役割の発揮と責務の遂行 (3)感染症対策の強化		中期目標	感染症のまん延防止対策を確保すること。特に大規模な感染症の発生時には、新型コロナウイルス感染症に対応した経験をもとに、自然災害との複合災害への対応も念頭に入れ、地域医療の崩壊を防ぐため、関係機関と連携、協力しながら、医療提供体制を堅持すること。			法人自己評価	委員会評価	市評価
						4		

中期計画	年度計画	優先度	達成状況	法人の自己評価			評価、意見など										
				判断理由(実施状況など)													
・新興感染症に対する情報収集や方針決定が迅速に実施できる院内体制を整備する。 ・感染症患者の受入体制(動線分離、隔離)を整備する。 ・感染症に応じた院内感染対策(検温・問診などの水際対策)を徹底する。 ・行政、他の医療機関と役割分担・連携強化を図り、医療提供体制を維持する。 ・衛生資器材の確保と計画的な備蓄を図る。 ・職員及び院内業務従事者への感染教育を徹底する。 ・感染拡大の長期化に対応した業務継続計画(BCP)の策定及び随時改訂を実施する。	・新たな新興感染症対策として、第一種協定指定医療機関の指定を継続し、他の医療機関と連携を図り、当該圏域の医療提供体制の充実を図る。 ・衛生資器材の備蓄状況をモニタリングし、備蓄を維持する。 ・職員及び院内業務従事者への感染教育を徹底する。 ・地域カンファレンスや感染対策連携共通プラットフォームを活用したネットワークの充実など、地域の医療機関、高齢者施設に対する感染対策を推進する。 ・通常の医療体制の中で新型コロナウイルスなどへの対応が十分にできるよう、院内感染対策を実施する。	◎	○	<table><tr><th>活動指標</th><th>2024 年度</th><th>2025 年度</th></tr><tr><td>指定感染症患者の受け入れ可能病床数(床)</td><td>18 床</td><td>18 床</td></tr><tr><td>感染症対応に必要な个人防护具等の資材の備蓄</td><td>約 3 か月分</td><td>約 3 か月分</td></tr></table> ・新興感染症への備えとして、兵庫県との医療措置協定に基づき、体制維持を図った。 ・兵庫県下 24 病院が参加する小児感染症医療情報共有システムに参加し、入院感染症患者のリアルタイムな情報共有によりスムーズな入院調整を実施した。 ・院内感染対策室主導による、个人防护具の着脱や手洗いに係る教育を継続し、職員の感染の防止に努めた。 ・感染症発生状況を適時院内従事者に情報共有を行い、感染防御対応についての周知を図り、院内感染を防止した。 ・地域の医療機関や高齢者施設との合同カンファレンスや、新興感染症対策の訓練を実施し、また、高齢者施設への研修及び相談介入を行うことで、地域の医療機関や高齢者施設に対する感染症対策を推進した。 ・約 3 か月分の衛生資材を備え、常に備蓄が不足することなく運用できた。 ・外来エリア毎の患者待ち状況のモニタリングを継続したほか、診察呼び出しシステムや後払いサービスを活用し、3密対策を継続した。			活動指標	2024 年度	2025 年度	指定感染症患者の受け入れ可能病床数(床)	18 床	18 床	感染症対応に必要な个人防护具等の資材の備蓄	約 3 か月分	約 3 か月分		
		活動指標	2024 年度	2025 年度													
指定感染症患者の受け入れ可能病床数(床)	18 床	18 床															
感染症対応に必要な个人防护具等の資材の備蓄	約 3 か月分	約 3 か月分															
		○	○														
		○	○														
		○	○														
		○	○														
		○	○	(課題と今後の取組方針) ・パンデミックと自然災害等との複合災害にも対応するため、関連医療機関と協力しながら、継続計画の見直しを実施していく。													

1 公立病院としての役割の発揮と責務の遂行 (4) 地域の中核医療機関としての役割の発揮

中期目標	地域医療支援病院として、地域の医療機関等と連携を図り、地域完結型の医療提供体制の中核を担いながら、地域包括ケアシステムの推進に貢献すること。 また、健康寿命の延伸につなげるため、高度で専門的な検査機器を活用した人間ドックの提供や、健康講座や啓発活動などを通じて、地域住民の予防医療への意識啓発に努めること。
------	--

法人 自己評価	委員会 評価	市 評価
5		

中期計画		年度計画		優先度	法人の自己評価	評価、意見など		
				達成状況	判断理由(実施状況など)			
目標指標	2025 年度	目標指標	2025 年度		目標指標	2024 年度	2025 年度	達成率(%)
人間ドック受診者数(人)	3,000	人間ドック受診者数(人)	3,000	○	人間ドック受診者数(人)	2,999	3,088	102.9
紹介率(%)	77.0	紹介率(%)	77.0	○	紹介率(%)	78.9	78.8	102.3
逆紹介率(%)	95.0	逆紹介率(%)	95.0	○	逆紹介率(%)	96.3	95.7	100.7
・在宅療養や退院後の療養生活にスムーズに移行できるよう、地域の医療機関等と連携を図り、患者支援の充実を図る。 ・地域連携情報誌「きらり」を定期発行することで、地域の医療機関への絶え間ない情報提供を図る。 ・地域の医療機関等へ積極的に訪問することで交流を図り、医療連携体制を一層強化する。 ・高度な検査機器を用いた人間ドックにより、疾病の早期発見・早期治療を実現する。 ・市民を対象とした各種健康講座の実施により、健康に対する市民意識の高揚を図る。	・高齢者人口の増加に伴い、更なる地域での機能分化と連携強化を促進し、スムーズな転院が可能となるよう地域医療機関と協議を進める。 ・外来診療機能における当院の役割を明確化し、スムーズな連携を実施する。また、「紹介受診重点医療機関」として、医療資源を重点的に活用する外来を地域で基幹的に担う。 ・在宅療養や退院後の療養生活にスムーズに移行できるよう、地域の医療機関等と連携を図り、患者支援の充実を図る。 ・地域の医療・介護従事者に対する研修会や勉強会を開催することで、質の向上を図る。 ・地域連携情報誌「きらり」を定期発行することで、地域の医療機関への絶え間ない情報提供を行う。 ・地域の医療機関等へ積極的に訪問することで交流を図り、医療連携体制を一層強化する。 ・健康増進・ヘルスケアセンターを中心に、病院の特徴である高度な診断検査機能を活かした人間ドック及び検診の充実を図る。 ・市民への予防医療や健康意識の向上を啓発するため、健康教室の開催や WEB での情報発	◎	○	活動指標	2024 年度	2025 年度		
				高度急性期機能病床数(床)	271	271		
				急性期機能病床数(床)	329	329		
				重症度及び医療・看護必要度(%)	①27.4 ②37.2	①26.7 ②36.3		
				新入院患者紹介率(%)	36.6	35.2		
				地域医療機関サポート率(%)	84.9	86.4		
				在宅復帰率(%)	88.1	88.2		
				市民健康講座・健康教室等開催数(回)	5	5		
				地域医療従事者向け研修開催数(回)	6	4		
				地域医療従事者の研修受講者数(人)	180	116		
				医療型短期入所(レスパイトケア)受入件数	1	2		
				退院前訪問件数	30	39		
				退院後訪問件数	63	50		
								・外来機能報告制度に対応し、急性期治療終了から速やかにかかりつけ医に逆紹介する方針を明確にし、紹介受診重点医療機関としての役割を発揮した。 ・地域連携部門では、PFM 運用を推進し、入院前から治療計画の説明や、老々介護や生活困窮など患者の背景や抱える問題のヒアリングを行い、治療後の療養生活への円滑な移行を支援した。あわせて、治療前に業務が集中する医師や病棟看護師の負担軽減にもつながった。 ・地域の医療・介護従事者に向けた研修会について、過去の参加実績を分析し、座学だけではなく実技等を盛り込み、多様性に富んだ研修内容での実施を継続した。 ・院内開発の医療機関別の紹介モニタリングシステムを活用し、地域医療機関の訪問に活用した。 ・地域連携セミナーは2回開催し、1回目はコロナ禍前と同様の規模で開催し、医療機関をはじめ後方連携機関も多数参加いただき、顔の見える関係での連携強化を図った。2回目は主に転院先となる医療機関のほか地域の訪問看護師や社会福祉士など後方連携

	信を実施する。 ・神戸大学が実施するコグニケアプログラムを共催し、地域の認知症予防に貢献する。	○ 医療機関に向けた内容で開催し、入院前から退院後の在宅療養までの連携体制の強化を図った。 ・引き続き医療機関向け情報誌「きらり」を年6回発行し、当院の治療に関する情報や連携に関する情報の発信を行った。 ・人間ドックでは、受診者アンケートを2回実施し、質の改善や内容の充実を図るとともに、閑散期には国保加入者へ受診勧奨キャンペーンを継続した。また、ホームページにおいて、WEB マガジン「楽しく健康促進 からだのための Q&A」を掲載し、健診の勧奨と予防医療の必要性を啓蒙した。 ・市民向け健康教室については、様々なテーマを設定し、年5回開催をした。 ・年3回加古川市民へ全戸配布している広報誌において、セルフケアの方法やレシピなどの健康や予防医療に関する情報を発信した。 ・公式 LINE での情報発信を継続し、幅広い年齢層の方にタイムリーに情報が届くよう努めた。 ・神戸大学認知症予防推進センターが主催するコグニケアプログラムの定期開催を継続し、認知症予防や健康促進のほか、生涯学習やコミュニティづくりを通じた地域支援を推進した。 (課題と今後の取組方針) ・今後増加していく心不全患者に対して、循環器内科医師、認定看護師を中心に当院の専門知識を有するスタッフによる診療サポート体制を地域の医療機関に拡大し、地域全体で心不全ステージに応じた診療を提供する地域包括ケア体制の構築を進めていく。 ・PFM の取組を拡大し、効率的な入院運用を水平展開していくほか、救急入院など入院前の介入ができない場合は、入院日に MSW が介入し、退院あるいは転院の調整を早期に開始する体制整備を行う。 ・高齢化社会が加速化していく中、更なる地域での機能分化と連携強化が必要となるため、地域全体で地域包括ケアシステムのあり方について、検討する必要がある。	
--	---	--	--

2 高度・専門医療の提供 (1)がん医療の充実

中期目標	国指定の地域がん診療連携拠点病院として、がんの病態に応じた手術、放射線療法、薬物療法及び緩和ケアや相談支援など、がん集学的治療センターの更なる充実を図るとともに、ゲノム医療など先進的な医療にも積極的に取り組むこと。
------	---

法人 自己評価	委員会 評価	市 評価
4		

中期計画		年度計画		優先度	達成状況	法人の自己評価				評価、意見など	
						判断理由(実施状況など)					
目標指標	2025 年度	目標指標	2025 年度			目標指標	2024 年度	2025 年度	達成率(%)		
がん登録件数	3,500	がん登録件数	2,500		△	がん登録件数	2,129	2,260	90.4		
悪性腫瘍手術件数	1,900	悪性腫瘍手術件数	1,800		△	悪性腫瘍手術件数	1,665	1,630	90.6		
放射線治療計画件数	410	放射線治療計画件数	430		○	放射線治療計画件数	512	474	110.2		
化学療法件数(ホルモン療法等含む)	12,000	化学療法件数(ホルモン療法等含む)	16,000		○	化学療法件数(ホルモン療法等含む)	15,573	16,436	102.7		
緩和ケアチーム介入件数	200	緩和ケアチーム介入件数	220		○	緩和ケアチーム介入件数	222	283	128.6		
国指定地域がん診療連携拠点病院として、高度医療機器を活用した手術や放射線治療をはじめ薬物療法や緩和ケアなど集学的ながん診療体制を強化する。 (重点施策) ・がん治療体制の充実⇒婦人科領域の実施に向けた体制整備／肝胆膵領域の取組を強化 ・診断技術の向上⇒病理診断、放射線画像診断の充実 ・低侵襲外科治療⇒手術支援ロボット手術、鏡視下手術の適用拡大／技術の向上 ・放射線治療の充実⇒放射線治療医の複数配置／定位放射線治療、IMRT の拡大 ・薬物療法の質向上⇒専門スタッフの拡充／多職種チーム医療の充実 ・緩和ケアの充実⇒多職種チーム医療の充実／緩和ケア病棟を持つ医療機関との連携強化 ・がんゲノム医療⇒体制整備／拠点病院との連携強化 ・患者支援体制の充実⇒患者への総合的なサポート体制の充実	国指定地域がん診療連携拠点病院として、高度医療機器を活用した手術や放射線治療をはじめ薬物療法や緩和ケアなど集学的ながん診療体制を強化する。 (重点施策) ・婦人科領域の実施に向け医師確保に努める。 ・肝胆膵領域における鏡視下手術の拡充及び手術支援ロボット(ダヴィンチ)では、肝、膵、食道など適用拡大を検討する。 ・放射線治療では、定位放射線治療や IMRT の実施を拡大し、治療の充実を図る。 ・化学療法を実施しているがん患者に対して、管理栄養士による栄養指導を実施し、治療の充実を図る。 ・固形がんを専門とする腫瘍内科医の確保を目指し、各診療科の連携を図り、消化器がんを中心として二次治療以降の化学療法の更なる充実を図る。 ・昨年度開設した緩和ケア科、緩和ケア病棟の機能を維持し、療養環境の充実を図る。	○	○	△	活動指標		2024 年度	2025 年度			
					キャンサーボード開催数(回)		71	67			
					がん相談件数		672	781			
					がんリハビリテーション実施件数		10,235	8,764			
					がん退院患者数(人)		3,079	3,323			
					がん地域連携バス件数		21	172			
					がん看護外来件数		101	232			

・地域への貢献⇒地域医療機関の他職種への研修／地域住民への情報提供や講演／がん教育	・がんゲノム医療連携病院として、がんゲノム医療の充実を図る。また、NIPT 基幹施設を目指す。 ・がんサロンやがん相談、社会保険労務士による就労支援など患者支援体制の充実を図る。 ・地域医療機関の他職種への研修の実施や、地域住民への情報提供や講演など地域社会へのサポートを実施する。	○ ○ ○ ○ ○ ○	・手術支援ロボット(ダヴィンチ)では、新たに肝、膵、食道切除の適用を開始した。一方、泌尿器科領域にて、2024 年時の医師不在に伴う手術実績不足で施設基準の取り下げがあり、実施件数に響いた。 ・放射線治療においては、強度変調放射線治療や動体追跡システムにより、より精密で負担の少ない治療を実施した。緩和照射においては、通院回数を減らし患者の負担を軽減する単回照射を積極的に選択している。また、AI 搭載の治療計画 CT を導入し、CT 撮影と同時に臓器の輪郭抽出が可能となり、治療計画をスムーズに行うことで治療の早期開始により、患者への負担が軽減した。 ・通院治療室では専任医師、がん専門薬剤師、がん薬物療法認定薬剤師、認定看護師が化学療法中の患者に対する副作用マネジメントを行っており、急性増悪に対する緊急対応体制を強化したほか、抗がん剤治療によって著しい体重減少や栄養状態低下がみられる患者には管理栄養士が介入するなど多職種によるサポートを行っている。 ・医療用麻薬の調整や薬品に対する相談窓口としてがん性疼痛に精通した薬剤師面談窓口を設けている。 ・昨年度開設した緩和ケア科、緩和ケア病棟の機能を維持し、療養環境の充実を図った。 ・外来化学療法の件数が増加し、待ち時間が長くなってきているため、通院治療室の改修を行い、3ブース増設を行った。 (課題と今後の取組方針) ・近隣医療機関の乳腺外科医の減少や年々増加する治療件数に伴い化学療法待ち時間が課題となっており、改修を行い3ブース増設したが、依然待ち時間が長い傾向があり、予約枠の編成や入院運用など引き続き対策を検討していく。 ・慢性的に不足している婦人科領域の医師確保について、継続して働きかけを行う。 ・腫瘍内科医の確保を継続して働きかけを行う。 ・国が推奨するがんゲノム医療に対応すべく、引き続き人員確保・育成に努めていく。	
--	--	----------------------------------	---	--

法人 自己評価	委員会 評価	市 評価
4		

行期を経て大人まで切れ目のない治療体制 ・再発予防・早期社会復帰⇒急性期心臓リハビリテーション／心不全地域連携パスの確立 ・在宅医療支援⇒緩和ケアの推進／地域医療機関との連携による末期心不全患者の在宅医療支援	・心不全地域連携パスの活用を推進し、地域の中で役割分担を行い、地域全体で患者を支援する。 ・緩和ケアセンターを通じて地域医療機関と連携を図り、末期心不全患者への緩和ケアの充実を図る。	○ △ ○ ○	・末期心不全患者に対する緩和ケアを推進し、地域医療機関と連携しながら、精神的・倫理的な内容も含めた支援を継続した。 ・心不全患者を地域全体で診ていく体制の一步として、心不全ホットラインを運用し、地域の医療機関からの相談がスムーズに行える体制を継続した。 ・他の医療機関では対応困難な腎不全、心不全など合併症を伴う脳卒中患者の対応を継続して実施した。 ・カテーテル治療シミュレータ等のトレーニング設備を活用し、若手医師の実践的教育を行った。 （課題と今後の取組方針） ・今後増加が予測される心不全患者に対する地域での役割分担について、近隣医療機関と協議のうえ、当院の循環器内科医師や心不全療養指導士を中心に地域医療スタッフの支援を積極的に行い、心不全の状態に応じたケアを地域全体で行う体制を構築していく。	
---	---	-----------------------	---	--

2 高度・専門医療の提供 (4)周産期医療の充実

中期目標
ハイリスクな妊産婦や超低出生体重児に対する急性期治療に、24時間365日対応するとともに、こどもセンターと連携のうえ、地域周産期母子医療センターの機能を堅持すること。引き続き、産科医等の人材の確保に努め、総合周産期母子医療センターの整備を目指すこと。

法人 自己評価	委員会 評価	市 評価
4		

中期計画		年度計画		優先度	法人の自己評価	評価、意見など												
				達成状況	判断理由(実施状況など)													
目標指標	2025 年度	目標指標	2025 年度		<table><tr><td>目標指標</td><td>2024 年度</td><td>2025 年度</td><td>達成率(%)</td></tr><tr><td>分娩件数</td><td>843</td><td>797</td><td>99.6</td></tr><tr><td>ハイリスク分娩件数</td><td>166</td><td>152</td><td>89.4</td></tr></table>	目標指標	2024 年度	2025 年度	達成率(%)	分娩件数	843	797	99.6	ハイリスク分娩件数	166	152	89.4	
目標指標	2024 年度	2025 年度	達成率(%)															
分娩件数	843	797	99.6															
ハイリスク分娩件数	166	152	89.4															
地域周産期母子医療センターの機能を発揮し、リスクの高い妊娠・分娩や高度な新生児治療に対応していく。また、産科医の更なる充実を図り、総合周産期母子医療センター機能の整備を目指す。 (重点施策) ・ハイリスク妊産婦の確実な受入⇒ハイリスク妊産婦の受入／緊急母体搬送の受入 ・新生児高度医療の提供⇒NICU・GCU の充実／新生児緊急搬送の受入 ・赤ちゃんにやさしい病院の維持⇒母乳育児の推進 ・産後ケア事業の維持 ・産科医を確保し、総合周産期母子医療センターの整備を目指す。	地域周産期母子医療センターの機能を発揮し、リスクの高い妊娠・分娩や高度な新生児治療に対応していく。また、産科医の更なる充実を図り、総合周産期母子医療センター機能の整備を目指す。 (重点施策) ・ハイリスク妊産婦の確実な受入⇒ハイリスク妊産婦の受入／緊急母体搬送の受入 ・新生児高度医療の提供 ⇒NICU・GCU の充実／新生児緊急搬送の受入 ・赤ちゃんにやさしい病院 BFH やBFNICU の維持 ⇒ 母乳育児の推進 ・産後ケア事業の維持 ・産科医を確保し、総合周産期母子医療センターの整備を目指す。 ・産科医を目指す医師の研修体制を充実させ、産科医養成を実施する。 ・麻酔科と連携し、無痛分娩を実施する。 ・遺伝子診療部と連携し、新型出生前診断(NIPT)の認定施設として機能を発揮する。	◎ 																

2 高度・専門医療の提供
(5)小児医療の充実

中期目標
地域における小児医療の拠点として、24時間365日、小児救急から高度専門医療まで包括的な小児医療を提供し、子育て世代が安心して医療を受けることができるよう、こどもセンターにおける診療機能の更なる充実を図ること。

法人 自己評価	委員会 評価	市 評価
4		

中期計画		年度計画		優先度	達成状況	法人の自己評価	判断理由(実施状況など)			評価、意見など	
目標指標	2025 年度	目標指標	2025 年度				目標指標	2024 年度	2025 年度	達成率(%)	
小児科救急搬送受入件数	1,600	小児科救急搬送受入件数	2,000		△		小児科救急搬送受入件数	1,919	1,599	80.0	
小児地域医療センターとして、小児救急医療から高度専門治療まで、当該地域のこどもの成長に合わせた総合的な小児医療を提供する。(重点施策) ・小児救急医療の維持⇒24 時間 365 日の受入体制の維持 ・小児医療の地域内完結率の向上 ・高度専門医療の充実⇒低体温療法／一酸化窒素吸入療法／喉頭気管支鏡を用いた気道評価 ・先天性疾患への対応⇒他の診療科との連携 ・小児在宅医療支援⇒移行期医療／医療的ケア児への支援 ・チーム医療の推進⇒多職種(医師、看護師、心理士、保育士、理学療法士など)		小児地域医療センターとして、小児救急医療から高度専門治療まで、当該地域のこどもの成長に合わせた総合的な小児医療を提供する。(重点施策) ・24 時間 365 日の救急受入体制を維持する。 ・小児外傷系救急の受入を目指し体制を検討する。 ・低体温療法、一酸化窒素吸入療法、喉頭気管支鏡を用いた気道評価など高度専門医療の充実を図る。 ・循環器内科、心臓血管外科、形成外科、口腔外科など他の診療科との連携を図り、先天性疾患の治療の充実を図る。 ・医療的ケア児への短期入所事業の継続など、在宅医療への支援を実施する。		◎	○	活動指標					
						小児入院延患者数(人)				26,459	23,847
						小児外来延患者数(人)				39,659	35,503
						小児外科手術件数				215	198
						小児脳神経外科手術件数				3	5
						小児循環器手術件数				30	28
						小児形成外科手術件数				150	155
						重症脳障害患者に対する低体温療法件数(小児)				9	12
						低酸素性呼吸不全に対する一酸化窒素吸入療法件数				29	9
						喉頭気管支鏡を用いた気道評価件数(小児)				136	234
						・小児地域医療センターとして、24 時間 365 日の救急受入体制を堅持した。					
						・小児神経、アレルギー、小児腎臓の専門医が在籍し、専門外来を実施し、専門性の高い医療の提供を行った。					
						・重症脳障害に対する低体温療法や呼吸不全に対する一酸化窒素吸入療法、気道狭窄に対するファイバー検査等、高度な治療や検査の体制整備を進めた。特に、気道疾患に対し、気道外来や入院で、気管支ファイバースコープや、SpO2 解析、EtCO2 解析を用いて診断と治療のできる症例が増加し、哺乳嚥下不良、体重増加不良、呼吸障害などの症状に潜む気道疾患についても診断と最適な治療の提供が可能となった。					
						・心臓血管外科や小児循環器内科を中心とした、先天性心疾患における心臓血管手術やカテーテル検査など、高度専門治療を行った。					
						・摂食機能に影響を及ぼす口唇口蓋裂・顎裂の領域では、矯正歯科医、形成外科、小児科と連携しながら不正咬合の治療を行っている。					
・小児がん連携病院の指定を受け、フォローアップを実施した。											
・医療的ケア児の短期入所事業について受入体制を維持した。											
・虐待が疑われる患児に対して定期および臨時の症例検討や通告判定を行い、行政や児童相談所と通告前後の対応を共有している。また、年2回の職員研修を行うなど院内での啓蒙も行った。											
(課題と今後の取組方針)											
・圏域外からのニーズが増えつつある気道狭窄症例に対応していく。また、その他の小児疾患についても救急医療体制を維持していくとともに、専門領域の拡大に努めていく。											
・小児外傷救急の受入体制の整備に向け検討を行っていく。											

2 高度・専門医療の提供
(6)センター診療機能の更なる充実

中期目標
5大センターに加え、新たなセンター診療機能の構築により、高度で専門的な医療の提供に努めること。

法人 自己評価	委員会 評価	市 評価
4		

中期計画	年度計画	優先度	達成状況	法人の自己評価	評価、意見など
				判断理由(実施状況など)	
地域で中核的役割を果たす診療領域や、特に高度な治療を実施する領域において、新たにセンターを設置し、高度・専門医療の充実を図る。	・6つのセンター機能を地域に積極的にアピールしていく。 ・その他領域においても、地域で中核的役割を果たす診療領域や高度な治療を実施する領域について、情報収集やデータ分析を行いセンター化の必要性の有無等検討していく。		○ ○	・2023年1月に設置した呼吸器センターでは、がん化学療法における術前・術後への適用拡大に対応し、呼吸器内科・呼吸器外科の連携を一層強化することで、センターとしての機能を充実させた。 ・年度計画に掲げた『6つのセンター機能の地域へのアピール』については、病院ホームページにおいて、がん関連特設サイトに続き心臓血管センターの特設サイトを開設し、各センターの機能を地域へ発信した。 (課題と今後の取組方針) ・その他領域においても、地域で中核的役割を果たす診療領域や高度な治療を実施する領域については、情報収集やデータ分析を行いセンター化の必要性の有無等検討していく。	

2 高度・専門医療の提供
(7)総合診療体制とチーム医療の充実

中期目標
患者の病態に応じて、診療科の枠を越え、各診療科の専門性を生かした総合的な医療を提供できる体制を強化するとともに、医師、看護師、薬剤師など多職種の職員が、連携することによって、質の高いチーム医療を提供すること。
また、高度・専門医療を提供する病院として、臨床研究や治験に積極的に取り組むこと。

法人 自己評価	委員会 評価	市 評価
5		

中期計画		年度計画		優先 度	達成 状況	法人の自己評価				評価、意見など	
						判断理由(実施状況など)					
目標指標	2025 年度	目標指標	2025 年度			目標指標	2024 年度	2025 年度	達成率(%)		
手術件数	9,500	手術件数	9,500		○	手術件数	9,293	9,374	98.7		
MRI 件数	23,500	MRI 件数	23,750		○	MRI 件数	24,086	24,784	104.4		
CT 件数	56,600	CT 件数	62,300		○	CT 件数	70,443	71,928	115.5		
PET-CT 件数	2,260	PET-CT 件数	2,260		○	PET-CT 件数	2,210	2,151	95.2		
クリニカルパス使用率(%)	65.0	クリニカルパス使用率(%)	65.0		○	クリニカルパス使用率(%)	67.9	69.0	106.2		
(総合診療体制の強化) ・各診療科が専門性を発揮し、相互に連携を図り、多様な病態に対応できる治療体制を整備する。 ・各種検査、薬剤指導、栄養指導など診療支援体制の充実を図る。	(総合診療体制の強化) ・各診療科が専門性を発揮し、相互に連携を図り、多様な病態に対応できる治療体制を整備する。 ・病棟における薬剤指導や栄養指導の徹底を図り、質の高い医療を確保する。 ・急性期における早期リハビリテーションを積極的に実施し、退院後の社会復帰や在宅療養を支援する。 ・アルツハイマー病による軽度認知障害の治療に対する体制の整備を行う。	◎	○			活動指標		2024 年度	2025 年度		
						全身麻酔実施件数		4,958	5,386		
						日帰り手術件数		1,108	1,034		
						ICU 稼働率(%)		78.8	82.4		
						糖尿病教育入院患者数(人)		142	106		
						院内他診療科からの診察依頼件数(精神疾患)		1,182	1,128		
						マグネティックナビゲーションシステム稼働件数		31	23		
						手術支援ロボット(ダヴィンチ)稼働件数(泌尿器科)		45	39		
						手術支援ロボット(ダヴィンチ)稼働件数(消化器外科)		48	57		
						手術支援ロボット(ダヴィンチ)稼働件数(呼吸器外科)		22	42		
(高度・専門医療の提供) ・集中治療室管理加算1の取得を目指す。 ・遺伝子診療の充実を図る。 ・高度先進医療や新規技術の導入に積極的に取り組む。 ・臨床研究・治験・学術活動に積極的に取り組み、医療水準の向上を図る。	(高度・専門医療の提供) ・集中治療室管理加算1、急性期充実体制加算、新生児特定集中治療室重症児対応体制強化加算を維持し、集中治療体制の充実を図る。 ・遺伝カウンセリングなど診療支援の充実を図り、遺伝子診療体制を維持する。 ・高度先進医療や新規技術の導入に積極的に取り組む。 ・臨床研究・治験・学術活動に積極的に取り組み、医療水準の向上を図る。	◎	○			薬剤管理指導実施率(%)		81.3	76.0		
						栄養食事指導件数		4,943	5,300		
						リハビリテーション実施単位数		15.6	15.5		
						口腔ケア実施件数		5,574	5,318		
						栄養サポートチーム(NST)実施件数		1,290	1,089		
						精神科リエゾンチーム診療件数		629	579		
						褥瘡発生率(%)		0.0	0.6		
						院内感染制御チーム(ICT)ラウンド実施回数(回)		130	250		
						認知症チーム介入件数		639	840		
						呼吸リハビリテーション(RST)件数		15,623	17,205		
(チーム医療の推進)	(チーム医療の推進)	◎	○			ストーマ外来件数		865	948		
						フットケア外来件数		217	185		
						心不全外来件数		540	619		
						リンパ浮腫外来件数		268	305		
						糖尿病療養指導外来件数		1,390	1,235		

・部門を越えた多職種によるチーム医療を推進する。
 ・クリニカルパスを活用し、効率的な医療の提供を目指す。
 ・医科・歯科の連携を推進し、治療実績の向上を図る。
 ・新たに非がんを含めた包括的な緩和ケアを推進するため、緩和ケアセンターを設置する。

・クリニカルパスを活用し、効率的な医療の提供を目指す。
 ・非がんを含めた包括的な緩和ケアセンターを中心に、患者とその家族の苦痛を緩和し、QOLを少しでも高い状態での療養生活が送れるよう支援を行う。
 ・認定看護師や専門看護師による12の看護外来を実施し、ストーマ、フットケア、心不全、リンパ浮腫などの疾患をもつ患者に対して、より細やかな相談や療養サポート体制を推進する。

○ ○
 ○ ○
 ○ ○

臨床研究件数(研究倫理審査委員会承認件数)	344	396
特定臨床研究件数(代表・分担機関)	代表 2 件、 分担 14 件	代表 2 件、 分担 18 件
治験実施件数	3	5
臨床倫理コンサルテーション件数	12	10
多職種倫理カンファレンス件数	20	14

(総合診療体制の強化)

・集中治療室では早期離床のためのリハビリテーションを行ったほか、専任の管理栄養士を配置し、集中治療の初期段階から栄養介入を行い、早期退院や退院後の QOL 向上に係る体制を維持した。
 ・周術期栄養管理について、手術後患者に対しエビデンスに基づく早期栄養管理介入を行い、術後経過を向上させ、結果として在院日数を短縮できた。
 ・臨床遺伝専門医と各診療科医師の連携により、先天性疾患や遺伝性神経難病、遺伝性循環器疾患、遺伝性乳がん・卵巣がん症候群などの幅広い遺伝性疾患を診療した。
 ・認知症疾患医療センターではもの忘れ専門外来を維持し、抗体製剤外来を継続し、軽度認知障害の治療体制を維持した。

(高度・専門医療の提供)

・地域における高度・急性期医療の提供体制が評価され、急性期充実体制加算の算定を維持した。
 ・昨年度増室した手術室2室の利用を進め、小児循環器内科の検査や血管内治療を全身麻酔で実施できる体制を整備したことにより、全身麻酔手術件数は増加した。
 ・臨床倫理委員会において、新規医療技術の導入について審査され8件が承認された。
 ・低被ばく線量認定施設として、低放射線量での検査や治療体制を維持した。
 ・当院では初めてとなる、脳死下臓器提供の症例があり、実施した。
 ・2024 年12月にがんゲノム医療連携病院の指定を受け、開始したがんゲノム外来の体制を拡充した。また、新たに遺伝性腫瘍外来を設置し、がん発症者のみではなく、血縁者を含めた健康管理や遺伝カウンセリングを実施できる体制を整備した。
 ・科学研究費助成事業に採択された研究を実施し、臨床研究治験分野の充実を図った。
 ・治験の実施について、分散型臨床試験やサテライト医療機関など、多様化する実施体制を検討し、治験実施体制の維持・拡充を図った。

(チーム医療の推進)

・在宅酸素療法の導入時には、管理栄養士による栄養評価や食事指導を行うとともに、理学療法士による患者の生活にあった酸素吸入機器の提案を行っている。
 ・看護外来は、13 の看護外来(糖尿病療養指導、糖尿病フットケア、ストーマ、リンパ浮腫、がん看護、心不全看護、産後2週間健診、助産師、創傷外来、周産期メンタルヘルス看護、成長ホルモン看護、LTFU(移植後長期フォローアップ)、慢性腎臓病療養支援外来(CKD))を運用し、専門知識をもった看護師が外来診療を展開し、多職種と連携しながら、在宅療養の継続が行われるよう支援を行った。
 ・緩和ケアセンターでは、従来の疼痛緩和介入や専門看護外来に加えて、地域医療機関と連携し、療養期移行後も患者や家族への負担軽減に係る相談を行うなど統合的な活動

			によって切れ目ないケア体制を整備した。心不全など非がん疾患についても介入を行った。【全介入患者 283 件のうち、がんは 228 件、非がんは 55 件】 ・身体拘束最小化チームでは、新たに薬剤師、公認心理士をメンバーに加え、安全に配慮しながら、多職種でのラウンド・助言を重ね身体拘束率の低下を図った。 ・栄養サポートチームでは、学会推奨の介入基準を遵守した早期介入依頼への取組が行われ、早期栄養介入体制を推進した。 (課題と今後の取組方針) ・遺伝診療に係る職員の確保、育成に注力し、国が推奨するゲノム医療に対応していく。	
--	--	--	---	--

2 高度・専門医療の提供
(8)高度・専門医療を提供する人材の確保と育成

中期目標

安定的な医療提供体制を維持し、高度で専門的な医療を継続して提供するために必要な医療従事者の確保に努めるとともに、人材育成に注力すること。

また、基幹型初期臨床研修病院や、専門医制度の基幹施設としての役割を十分に発揮するため、大学病院や協力病院とも連携を図り、「学べる病院」として魅力を高め、若手医師の確保と育成に努めること。

さらに、地域の医療実習施設として、未来の地域医療を支える人材の育成に貢献すること。

法人 自己評価	委員会 評価	市 評価
5		

中期計画		年度計画		優先度	達成状況	法人の自己評価 判断理由(実施状況など)	評価、意見など			
目標指標	2025 年度	目標指標	2025 年度			目標指標	2024 年度	2025 年度	達成率(%)	
医師数(人)＊	159	医師数(人)＊	177	○	○	医師数(人)＊	179	179	101.1	
専門医研修医数(専攻医)(人)	62	専門医研修医数(専攻医)(人)	81	○	○	専門医研修医数(専攻医)(人)	65	79	97.5	
初期臨床研修医数(人)	31	初期臨床研修医数(人)	34	○	○	初期臨床研修医数(人)	31	34	100.0	
＊専門医研修医及び初期臨床研修医を除く。		＊専門医研修医及び初期臨床研修医を除く。				＊専門医研修医及び初期臨床研修医を除く。				
・医師にとって魅力的な病院となるよう、最先端の医療機器の導入など診療環境の整備を行う。		・幅広い診療科目を有する急性期病院として、初期研修医や専攻医に様々な研修プログラムを用意し、知識と経験を習得する場を提供する。		○	○	活動指標				
・幅広い診療科目を有する急性期病院として、初期研修医や専攻医に様々な研修プログラムを用意し、知識と経験を習得する場を提供する。		・産科医を目指す初期研修医に対する教育プログラムを実施し、産科医の養成と定着を目指す。		○	○	看護師数(人)	799	801		
・専門職として自律した看護師を育成するため、研修や資格取得によりキャリアアップを支援する。		・キャリアデザインに沿った研修や資格取得を支援し、専門職として自律した看護師を育成する。		○	○	医療技術職員数(人)	268	271		
・医療に携わることを志す実習生を幅広く積極的に受入れ、人材育成に寄与する。		・高度専門医療を提供するために必要な専門資格の取得を推奨し、研修や就学への支援を強化する。		○	○	臨床研修指導医資格取得者数(人)	91	95		
		・特定行為研修施設として、特定行為看護師の養成を行う。		○	○	初期臨床研修医募集定員充足率(%)	100	100		
		・医療に携わることを志す実習生を幅広く積極的に受け入れ、人材育成に寄与する。		○	○	学会認定等施設件数	108	110		
						専門医資格取得数(人)	306	335		
						専門看護師数(人)	8	5		
						認定看護師数(人)	19	18		
						特定認定看護師(人)	8	11		
						特定行為看護師(人)	13	13		
						認定看護管理者数(人)	5	3		
						看護師クリニカルラダー取得者数(人)	総計:644 Ⅰ:78 Ⅱ:123 Ⅲ:132 Ⅳ:195 Ⅴ:116	総計:663 Ⅰ:101 Ⅱ:152 Ⅲ:125 Ⅳ:208 Ⅴ:77		
						助産師ラダー取得者数(人)	総計:19 新人:4 Ⅰ:1 Ⅱ:1 Ⅲ:13	総計:16 新人:2 Ⅰ:1 Ⅱ:0 Ⅲ:13		
						アドバンス助産師取得者数(人)	8	7		
						看護師マネジメントラダー取得者数(人)	総計:58 副師長Ⅰ:16	総計:57 副師長Ⅰ:14		

	副師長Ⅱ：18 師長Ⅰ：12 師長Ⅱ：12	副師長Ⅱ：20 師長Ⅰ：10 師長Ⅱ：13
ラダー階層別取得率(%)	83.3 Ⅰ：10.1 Ⅱ：15.9 Ⅲ：17.1 Ⅳ：25.2 Ⅴ：15.0	94.8 Ⅰ：14.4 Ⅱ：21.7 Ⅲ：17.9 Ⅳ：29.8 Ⅴ：11.0
薬剤師資格取得者数(人)	77(19)	71(17)
放射線技師資格取得者数(人)	62(11)	67(12)
臨床検査技師資格取得者数(人)	83(3)	97(5)
リハビリテーション室資格取得者数(人)	88(28)	103(34)
管理栄養士資格取得者数(人)	27(7)	29(7)
臨床工学技士資格取得者数(人)	38(7)	42(8)
口腔管理室資格取得者数(人)	9	11
診療情報管理士数(人)	23	22
医療情報技師数(人)	12	12
実習生受入件数	5,082	5,195
診療部(神戸大学医学部生)	854	994
看護部	2,660	2,743
薬剤部	55	110
臨床検査室	128	203
放射線室	236	236
リハビリテーション室	435	389
臨床工学室	218	186
栄養管理室	260	113
口腔管理室	236	221
医療業務部	0	0

・幅広い診療科目を有する急性期総合病院として、様々な症例の経験や、専門的なトレーニング機器を用いたシミュレーション、離島を含めた地域医療研修など、様々な研修プログラムを用意し、学べる病院としての機能を発揮した。なお、初期研修医のマッチングは定員に対して一般12名、産婦人科育成2名、小児科育成1名のフルマッチとなり、1位希望人数は、兵庫県4位、市中病院全国41位の28人となった。

・卒後臨床研修評価機構(JCEP)による認定を受けた研修施設として臨床研修体制を維持した。

・職員の高度な技術習得の意思を支援するため、職員を大学院へ派遣する仕組みを継続した。2025年度は新たに診療看護師(NP)の養成課程に1名派遣を実施した。

・看護職員の育成では、高度な医療に対応するための知識・技術習得に加え、倫理観をもって診療にあたることを目的とし、クリニカルラダーとマネジメントラダー制度を導入している。

			・特定行為認定研修施設として、様々なシーンで安全に特定行為が実施できる看護師を育成することを目的として 10 区分 24 行為の研修を実施した。2025 年度は当院の 2 名が研修を修了したほか、区分別の研修修了者は延べ 22 名が研修を修了した。 (課題と今後の取組方針) ・診療報酬算定要件のなかで、認定資格や研修受講の有無が問われるようになってきており、資格取得の支援を進め、質の向上を進めていく。 ・特定行為研修を充実させ、タスクシフトに対応した看護師育成に向けた整備を進める。	
--	--	--	--	--

3 安全で信頼される医療の提供

(1)医療安全管理及び感染対策の徹底

中期目標	医療事故を発生させないという強い意識のもと、医療安全管理を徹底し、安全性の向上に取り組むとともに、透明性の確保に努め、患者から信頼され、安全で質の高い医療を継続して提供すること。 また、平時より院内感染に対する職員教育を徹底するとともに、新型コロナウイルス感染症に対応した経験を生かし、新たな感染症発生時には病院全体で対応できる体制を整備するなど、感染対策の強化に努めること。
------	--

法人 自己評価	委員会 評価	市 評価
4		

中期計画	年度計画	優先度	法人の自己評価		評価、意見など																					
			達成状況	判断理由(実施状況など)																						
・ヒヤリハットレポート、インシデントレポートの事象の把握、分析を行い、対策の立案と定期的な評価による対策の妥当性と継続性を分析することで、再発防止に積極的に取り組む。 ・医療安全研修やリスクマネージャー部会での情報の共有、医療安全推進室員による定期的なラウンドを行うことで、安全な職場環境を整え、医療安全文化を醸成する。 ・手術の際に生じる事象(合併症を含む)について、有害事象や過失の有無に関係なく、典型的に医療安全を脅かす確率が高い事象について報告するシステムの構築と、全合併症を含む発生状況の把握、合併症抑止策の検討を行う。 ・院内感染対策室活動を引き続き強め、院内感染防止・管理を徹底する。 ・職員に対する院内感染対策研修を継続的に実施する。	・ヒヤリハットレポート、インシデントレポートの事象の把握、分析を行い、対策の立案と定期的な評価による対策の妥当性と継続性を分析することで、再発防止に積極的に取り組む。 ・医療安全研修やリスクマネージャー部会、診療部会議などで発生事例の共有を行い、医療安全に関心をもち、他人事ととらえない医療安全文化を醸成する。 ・手術の際に生じる事象(合併症を含む)について、有害事象や過失の有無に関係なく、典型的に医療安全を脅かす確率が高い事象について報告することで、発生状況の把握と合併症抑止策の検討を行う。 ・AIによる読影支援システムや、検査結果の既読管理システムを活用し、検査結果の見落とし・見逃し防止を強化する。 ・RRSの運用を周知し、院内心肺停止を未然に防止することで、予期せぬ急変による死亡を減少させる。 ・病院機能評価や臨床検査のISO15189の受審で明らかになった課題の解決を図り、更なる質の向上に取り組む。 ・院内感染対策室活動を引き続き強め、院内感染防止・管理を徹底する。 ・職員に対する院内感染対策研修を継続的に実施する。	○	○	<table><tr><th>活動指標</th><th>2024 年度</th><th>2025 年度</th></tr><tr><td>ヒヤリハットレポート件数</td><td>2,783</td><td>2,377</td></tr><tr><td>インシデント件数</td><td>11</td><td>55</td></tr><tr><td>転倒・転落発生率(%)</td><td>0.16</td><td>0.14</td></tr><tr><td>医療安全研修回数/参加者数(人)</td><td>2 回/3,165 人</td><td>2 回/3,196 人</td></tr><tr><td>感染対策研修回数/参加者数(人)</td><td>2 回/3,133 人</td><td>2 回/3,227 人</td></tr><tr><td>オカレンス報告率(%)</td><td>100</td><td>100</td></tr></table>	活動指標	2024 年度	2025 年度	ヒヤリハットレポート件数	2,783	2,377	インシデント件数	11	55	転倒・転落発生率(%)	0.16	0.14	医療安全研修回数/参加者数(人)	2 回/3,165 人	2 回/3,196 人	感染対策研修回数/参加者数(人)	2 回/3,133 人	2 回/3,227 人	オカレンス報告率(%)	100	100	・各部署のリスクマネージャーが、発生が多いインシデントレポートの分析を行い、再発防止策について検討し、実施した。また、同じ事象の合併症を低減させるため、報告様式を見直し、部署内での検討内容を記載することにより、再発防止について評価を実施した。また、これまでインシデント報告が少なかった診療部において、リスクマネージャーを設置し、インシデント報告の徹底と、事案の共有、再発防止に努めた。 ・医療安全教育については、負う責任や役割に応じて職位別に研修を実施し、教育体制の充実を図った。 ・病棟では、超音波センサーにより自動で膀胱内尿量を計測し排尿タイミングを予測するシステムと睡眠・覚醒状況を把握する非接触型睡眠計測マットを試験的に導入し、患者の動きだし予測や排尿誘導等に活用し、転倒転落の発生抑制の検証を継続した。 ・外来部門では、転倒転落防止の注意喚起として、待ち番号表示システムに川柳など目を引く工夫を凝らした掲示を行った。 ・オカレンス報告制度では、医療安全管理部門が手術部門や診療科との情報共有を密にし、各診療科の責任者が新規医療技術・高難度手技に伴うリスクの点検を行い、報告を行う流れが定着した。 ・医療安全推進室による定期ラウンドを実施し、各現場の安全意識の向上を図った。 ・患者とのトラブルを紛争化させないために、事務職員が早期に介入することで現場スタッフとの情報共有が円滑に進められ、病院として迅速に対応方針が決定でき、事案の早期解決が図られた。 ・AIを用いた医用画像診断支援システムの活用により、肺の悪性所見の見落としリスクを低減している。また、従来の病理細胞診、組織診、内視鏡レポートに対する要注意所見を覚知するパニックアラートの運用手順の確認に加えて、放射線、内視鏡、一般検体検査、心電図、超音波等、多岐に渡る部門検査の未読結果・レポートを通知する既読管理システムの適正な監視体制を継続し、見落とし防止を図った。 ・RRTの活動やRRSのコール基準の周知を目的としたRRSニュースを年4回発行し、e-learningでの職員向け講習を実施した。
				活動指標	2024 年度	2025 年度																				
				ヒヤリハットレポート件数	2,783	2,377																				
				インシデント件数	11	55																				
				転倒・転落発生率(%)	0.16	0.14																				
				医療安全研修回数/参加者数(人)	2 回/3,165 人	2 回/3,196 人																				
				感染対策研修回数/参加者数(人)	2 回/3,133 人	2 回/3,227 人																				
				オカレンス報告率(%)	100	100																				

			・抗菌薬適正使用支援チーム(AST)では、病棟ラウンドやカンファレンスを通したスムーズな介入を実現したほか、薬剤師による抗菌薬選択相談を行った。 ・院内感染対策室では、現場ラウンドなど従来業務や新型コロナウイルスに対する手指消毒実技や防護具着脱、PCR検査トレーニングを継続したほか、新興感染症対策として、医師会をはじめ地域全体での訓練を実施した。 (課題と今後の取組方針) ・肝炎ウイルス等見落としが重大な案件に繋がる可能性がある検査や、処方監査の方法等に対し、より安全な診療体制を検討していく。	
--	--	--	--	--

3 安全で信頼される医療の提供

(2)患者とともに進める医療の推進とサービスの充実

中期目標

患者中心の医療を実践するため、患者が治療方針や治療内容を十分に理解することで、自らの意志で医療を選択できるよう、インフォームド・コンセントを徹底するとともに、相談・支援体制の更なる充実に努めること。

また、的確に患者ニーズを把握し、提供するサービス全般にわたり、患者満足度の向上を目指すこと。

法人
自己評価

委員会
評価

市
評価

4

中期計画	年度計画	優先度	法人の自己評価				評価、意見など																																		
			達成状況	判断理由(実施状況など)																																					
<table><tr><th>目標指標</th><th>2025 年度</th></tr><tr><td>患者満足度/入院(%)</td><td>95.0</td></tr><tr><td>患者満足度/外来(%)</td><td>85.0</td></tr></table>	目標指標	2025 年度	患者満足度/入院(%)	95.0	患者満足度/外来(%)	85.0	<table><tr><th>目標指標</th><th>2025 年度</th></tr><tr><td>患者満足度/入院(%)</td><td>95.0</td></tr><tr><td>患者満足度/外来(%)</td><td>85.0</td></tr></table>	目標指標	2025 年度	患者満足度/入院(%)	95.0	患者満足度/外来(%)	85.0			<table><tr><th>目標指標</th><th>2024 年度</th><th>2025 年度</th><th>達成率(%)</th></tr><tr><td>患者満足度/入院(%)</td><td>94.0</td><td>96.0</td><td>101.1</td></tr><tr><td>患者満足度/外来(%)</td><td>87.3</td><td>87.1</td><td>102.5</td></tr></table>	目標指標	2024 年度	2025 年度	達成率(%)	患者満足度/入院(%)	94.0	96.0	101.1	患者満足度/外来(%)	87.3	87.1	102.5													
目標指標	2025 年度																																								
患者満足度/入院(%)	95.0																																								
患者満足度/外来(%)	85.0																																								
目標指標	2025 年度																																								
患者満足度/入院(%)	95.0																																								
患者満足度/外来(%)	85.0																																								
目標指標	2024 年度	2025 年度	達成率(%)																																						
患者満足度/入院(%)	94.0	96.0	101.1																																						
患者満足度/外来(%)	87.3	87.1	102.5																																						
・患者と医療専門職の間での対話を促進し、協働で意思決定をするSDM(shared decision making)を実践する。 ・セカンドオピニオンに積極的に取り組む。 ・医療相談、がん相談などの相談窓口の体制を充実させる。 ・ご意見箱や患者満足度調査(1回/年)により、患者又は利用者のニーズを把握し、提供するサービスの改善を図る。 ・ホスピタリティマインドを醸成させる。 ・診察・検査・会計の各部門での待ち時間の短縮に努める。	・患者と医療専門職の間での対話を促進し、協働で意思決定をするSDM(shared decision making)を実践する。 ・重症患者対応メディエーターを配置し、重症患者や家族に対し治療方針の理解と意向確認の支援を行う。 ・セカンドオピニオンに積極的に取り組む。 ・医療相談、がん相談などの患者相談窓口の充実を図る。 ・ご意見箱や患者満足度調査(1回/年)により、患者又は利用者のニーズを把握し、提供するサービスの改善を図る。また、入院患者全例アンケートを実施し、患者や家族の意見をタイムリーに把握し、年1回の患者満足度調査と相違ないか検証を行う。 ・ホスピタリティリーダーを養成し、各部署での取組を推進する。 ・待ち時間のモニタリングや、メール案内システムの案内などを継続し、待ち時間の短縮に努める。 ・オンライン資格確認を推進し、幅広い医療情報の参照による、効率的・効果的な医療を提供する。 ・患者向けフリーWi-Fiを提供し、療養環境の向上を図る。	○	○	<table><tr><th>活動指標</th><th>2024 年度</th><th>2025 年度</th></tr><tr><td>患者支援センター医療相談件数</td><td>29,159</td><td>29,569</td></tr><tr><td>患者相談窓口相談件数(括弧内はがん相談支援センターへの取次を除いた件数)</td><td>487(422)</td><td>507(471)</td></tr><tr><td>医師からの病状説明に対する満足度(%)</td><td>93.1</td><td>92.9</td></tr><tr><td>セカンドオピニオン紹介件数</td><td>55</td><td>63</td></tr><tr><td>外来平均待ち時間(分)</td><td>37</td><td>38</td></tr><tr><td>メール呼び出しサービス利用率(%)</td><td>25.1</td><td>24.6</td></tr><tr><td>接遇・応対の満足度/入院(%)</td><td>95.1</td><td>93.9</td></tr><tr><td>接遇・応対の満足度/外来(%)</td><td>88.1</td><td>86.9</td></tr><tr><td>ご意見箱意見回収件数</td><td>250</td><td>220</td></tr><tr><td>意見回収件数に占める感謝の割合(%)</td><td>27.2</td><td>24.1</td></tr><tr><td>意見回収件数に占める苦情の割合(%)</td><td>72.8</td><td>75.9</td></tr></table>	活動指標	2024 年度	2025 年度	患者支援センター医療相談件数	29,159	29,569	患者相談窓口相談件数(括弧内はがん相談支援センターへの取次を除いた件数)	487(422)	507(471)	医師からの病状説明に対する満足度(%)	93.1	92.9	セカンドオピニオン紹介件数	55	63	外来平均待ち時間(分)	37	38	メール呼び出しサービス利用率(%)	25.1	24.6	接遇・応対の満足度/入院(%)	95.1	93.9	接遇・応対の満足度/外来(%)	88.1	86.9	ご意見箱意見回収件数	250	220	意見回収件数に占める感謝の割合(%)	27.2	24.1	意見回収件数に占める苦情の割合(%)	72.8	75.9	・入院時重症患者対応メディエーターを配置し、重症患者や先天的な疾患をもつ患児の家族に寄り添い、容態や治療方針、将来的な内容を含めた生活など、家族が医療者に聞きづらい内容の相談に対応した。 ・療養・就労両立支援について、社会保険労務士による無料相談を毎月開催するなど、がん以外の疾患に対しても取組を実施した。 ・ホスピタリティリーダーの取組を継続し、接遇力の向上を図った。 ・電子カルテの更新に合わせ、予約の通知・確認、診察状況の通知が行える通院支援アプリ LifeMark-コンシェルジュを導入した。 ・国が推奨するオンライン資格確認の利用率の向上や電子処方箋の導入を図り、効率的・効果的な医療の提供を図った。 ・料金後払いシステムを活用し、会計待ち時間の短縮を図った。 ・患者用 Wi-Fi や、人間ドック利用者に向けたオンラインマガジンサービスを活用し、外来診察待ち時間や、入院中の療養環境の向上を図った。 (課題と今後の取組方針) ・外来待ち時間に対して、各種サービスの安定運用を推進するとともに、時間帯により待ち時間が長くなっている採血など、改善策を検討していく。
		活動指標	2024 年度	2025 年度																																					
		患者支援センター医療相談件数	29,159	29,569																																					
		患者相談窓口相談件数(括弧内はがん相談支援センターへの取次を除いた件数)	487(422)	507(471)																																					
		医師からの病状説明に対する満足度(%)	93.1	92.9																																					
		セカンドオピニオン紹介件数	55	63																																					
		外来平均待ち時間(分)	37	38																																					
		メール呼び出しサービス利用率(%)	25.1	24.6																																					
		接遇・応対の満足度/入院(%)	95.1	93.9																																					
		接遇・応対の満足度/外来(%)	88.1	86.9																																					
ご意見箱意見回収件数	250	220																																							
意見回収件数に占める感謝の割合(%)	27.2	24.1																																							
意見回収件数に占める苦情の割合(%)	72.8	75.9																																							

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 自律性・機動性・透明性の高い組織運営 (1)効率的・効果的な組織運営		中期目標		地方独立行政法人制度の特徴を十分に生かした組織マネジメントを強化し、より一層効率的・効果的な業務運営を行うこと。組織マネジメントにあたっては、目標管理制度の充実により法人の目標を全職員が共有するとともに、組織力の向上に努めること。 また、従来の業務のやり方の見直しを図りながら、ICTやAIなどのデジタル技術を積極的に導入し、業務の効率化に努めること。 なお、病院の運営状況や取組みについては、地域住民にわかりやすく情報を発信し、地域に開かれた病院づくりに努めること。			法人自己評価	委員会評価	市評価
							4		

中期計画	年度計画	優先度	達成状況	法人の自己評価			評価、意見など														
				判断理由(実施状況など)																	
・所管業務や職務権限を明確にするとともに、組織内の情報共有の徹底を図る。 ・医療環境の変化に対応するための組織改変や弾力的な人員配置を行う。 ・病院長、副院長、センター長など幹部職員の分任体制(マネジメント)を推進する。 ・全部門において目標管理制度を推進し、年度計画の着実な達成を図る。 ・ICTを活用しDPCデータや収支状況などの経営情報をわかりやすくタイムリーに提供し、職員の経営参加を促進する。 ・統合グループウェアの活用や事務支援システムを順次導入し、事務の効率化を図る。 ・ムダ、ムラ、ミリの根絶に努め、間接業務の建設的な廃止・デジタル化、ペーパーレス化、自動化を推進する。 ・稼働状況に応じて病床配置を適宜見直し、効率的な患者受入体制を整備する。 ・タイムリーでわかりやすい情報発信に努め、開かれた病院運営を行う。	・所掌業務と職務権限に則した分かりやすい組織運営体制を構築する。 ・意思決定及び合意形成に係る各種会議又は委員会のあり方や、組織内における円滑な情報共有の仕組みを見直し、ガバナンスを強化する。 ・幹部職員は、執行部会議、経営企画会議を通して、担任業務を推進する。 ・全部門において目標管理制度を徹底し、目標や課題を明確にし、部署ごとのマネジメントを推進する。 ・ICTを活用しDPCデータや日々の稼働状況などの経営情報をわかりやすくタイムリーに提供し、経営判断及び業務推進を支援する。 ・ワークフロー、ペーパーレス会議やWEB会議等を推進し、業務の簡素化、効率化を図る。 ・AIを利用した質向上、業務効率化を調査し、導入について検討を行う。 ・稼働状況に応じて病床配置を適宜見直し、効率的な患者受入体制を継続する。 ・広報誌、ホームページ、SNS等による多様なメディアを駆使し、タイムリーでわかりやすい情報発信に注力する。	○	○	<table><tr><th>活動指標</th><th>2024 年度</th><th>2025 年度</th></tr><tr><td>機構ニュースレター発行回数</td><td>4</td><td>3</td></tr><tr><td>広報誌「つつじ」発行数(回)/(部)</td><td>3 回/各 104,000 部</td><td>3 回/各 105,000 部</td></tr><tr><td>地域連携広報誌「きらり」発行数(回)/(部)</td><td>6 回/9,000 部</td><td>6 回/9,000 部</td></tr><tr><td>ホームページに対する満足度(%)</td><td>84.0</td><td>87.0</td></tr></table> ・部門別の稼働状況や重要な情報を共有する運営協議会の月次開催を継続したほか、診療部会議や部門長ミーティングなど定期開催し、組織横断的な対応力を強化した。 ・年度計画は、幹部職員が各担当分野の計画提案を行うことで、各部門が目標を意識し、行動計画を作成し、着実な達成に向けて業務を遂行している。 ・全部署でBSCシートによる目標管理を実施し、院長ヒアリングを通じて進捗管理と課題の共有を行っている。 ・稼働状況、収益、DPC、重症度・医療・看護必要度など各種経営指標を日計で表示し、全ての職員が閲覧可能な状態で公開しており、職員の経営参画意識を醸成している。 ・電子決裁システムを導入し、事務の効率化を図った。 ・電子カルテ更新に合わせて、部門システムやパソコンの更新を行い、事務の効率化を推進した。 ・動画配信プラットフォームを活用し、入院説明オリエンテーションや、CVポート挿入中の患者家族に対する抜針方法の説明、乳房切除術後の自宅リハビリテーション等の動画コンテンツを提供し、患者理解を深めるとともに、説明や問合せ対応を効率的・効果的に運用した。 ・タブレット端末を用いたペーパーレス会議システムを活用し、資料準備にかかる事務の効率化と費用の削減が実現できた。 ・公式LINEでの情報発信を継続し、タイムリーな情報発信を行い、より多くの方に情報が届くよう努めた。 ・病院ホームページでがん関連特設サイトに引き続き、心臓血管センターの特設サイトを開設し、よりわかりやすい情報発信に努めた。また、がん特設サイト・パンフレットが、「がん相談良例事例」として国立がん研究センターのがん情報サービスにて紹介された。			活動指標	2024 年度	2025 年度	機構ニュースレター発行回数	4	3	広報誌「つつじ」発行数(回)/(部)	3 回/各 104,000 部	3 回/各 105,000 部	地域連携広報誌「きらり」発行数(回)/(部)	6 回/9,000 部	6 回/9,000 部	ホームページに対する満足度(%)	84.0	87.0
				活動指標	2024 年度	2025 年度															
				機構ニュースレター発行回数	4	3															
				広報誌「つつじ」発行数(回)/(部)	3 回/各 104,000 部	3 回/各 105,000 部															
				地域連携広報誌「きらり」発行数(回)/(部)	6 回/9,000 部	6 回/9,000 部															
				ホームページに対する満足度(%)	84.0	87.0															
				(課題と今後の取組方針) ・今後加速する労働人口の減少や働き方改革の推進により、AIやICTの活用により、さらなる業務効率化を進めていく必要がある。																	

1 自律性・機動性・透明性の高い組織運営 (2)コンプライアンスの徹底		中期目標	関係法令を遵守し、行動規範と職員倫理を確立、実践することにより、公平性を確保した病院運営を行うこと。 また、個人情報の保護や情報セキュリティ対策を適切に実施するとともに、情報公開や内部通報制度を適切に運用し、組織全体の透明性を確保すること。			法人自己評価	委員会評価	市評価
						4		

中期計画	年度計画	優先度	達成状況	法人の自己評価 判断理由(実施状況など)	評価、意見など									
・病院運営の理念や基本方針、職業倫理などの周知徹底を図り、組織人としての自覚と使命感の涵養を図る。 ・会計監査人による監査や病院機能評価など外部評価による課題の改善に取り組む。 ・情報セキュリティ対策を強化する。 ・情報開示による透明性や公益通報制度の適切な運用によりコンプライアンスを確保する。 ・防災や防犯対策について必要な措置を講じる。 ・患者の義務と権利及び機構の規程等を遵守し、診療情報開示の求めに対して適切かつ迅速に対応する。	・会議の場での理念の唱和や、重点行動方針の掲示によって、職員ひとり一人に自覚と使命感を促すとともに、コンプライアンス研修等の機会ごとに職員倫理及び行動規範を周知徹底する。 ・これまでの監査結果を振り返り、適時改善を図ることで新たな指摘等の発生を未然に抑止する。 ・サイバーテロ対策としてハード、ソフト両面からの実効性あるセキュリティ対策を強化する。 ・アンケート調査、研修、相談支援体制の拡充など職場におけるハラスメント対策を総合的に推進する。 ・オクレンジャーによる緊急参集訓練、防犯カメラ等の設置運用により、防災・防犯体制を強化する。 ・診療情報の開示や第三者提供に係るルールを整備し、医療機関における個人情報保護を推進する。	○	○	<table><tr><th>活動指標</th><th>2024 年度</th><th>2025 年度</th></tr><tr><td>情報開示件数</td><td>260</td><td>307</td></tr><tr><td>コンプライアンス研修参加者数(人)</td><td>1,419</td><td>1,812</td></tr></table> ・コンプライアンス推進行動計画を策定し、2025 年度は重点施策として「ハラスメント予防と対応」「職員倫理の徹底とサービスの確保」「コンプライアンス施策推進体制の強化」を掲げ取組を進めた。 ・コンプライアンス研修として、各職場のコンプライアンス推進委員に対して、3回シリーズのパワハラ防止研修を実施したほか、医療機関特有の構造から生じるハラスメントの防止対策体制の構築について全職員を対象に研修を実施した。 ・コンプライアンス通信を定期的(隔月)に発行し、職員に遵守すべきルールや運用を分かりやすく発信するなど、工夫を加えながら啓発活動を実施した。 ・ハラスメントに関する相談窓口として、外部弁護士、内部職員、委託心理士による相談窓口を継続した。 ・全職員対象のパワハラアンケートを実施し、ハラスメントに関する職員の意識や実態を把握するとともに、職員からのハラスメント相談を苦情処理委員会等で適切に対応し、是正を図った。 ・内部監査員、監事、会計監査法人など、中立的な立場から事務手続きや業務運営について監査を受け、指摘事項や課題を共有し、迅速かつ適切に是正・改善を図った。 ・情報セキュリティ対策では、システムに係る職員の意識やインターネット不適切使用調査、標的型メールに対する模擬訓練を実施するとともに、情報漏えいに対する注意喚起を適宜発出し、情報管理の徹底を図った。 ・診療記録の開示及び第三者提供に係る取扱要綱に基づき、手続きや審査等の事務の統一化を進め、適正な業務運営を確保した。 (課題と今後の取組方針) ・多様化、巧妙化していくサイバーテロに対して、情報システム BCP を整備するとともに、電子カルテの更新に合わせ、電子カルテ停止時の各種シミュレーションを実施し、課題認識とマニュアルのブラッシュアップを行っていく。 ・ハラスメントに関する研修を充実させ、パワハラに対する共通の理解を深め、組織全体で防止に向き合える環境を整備していく必要がある。	活動指標	2024 年度	2025 年度	情報開示件数	260	307	コンプライアンス研修参加者数(人)	1,419	1,812	
		活動指標	2024 年度	2025 年度										
		情報開示件数	260	307										
		コンプライアンス研修参加者数(人)	1,419	1,812										
		○	○											
		○	○											
		○	○											
		○	○											
		○	○											
		○	○											
○	○													
○	○													
○	○													

2 働きやすく、やりがいのある職場づくり
(1)やりがいづくり、モチベーションアップへの取組の充実

中期目標
コミュニケーションの活性化により、風通しのよい職場づくりに取り組むとともに、職員の専門知識の習得や資格取得の支援を充実させ、働きがいを高める病院づくりに努めること。
また、能力が客観的に、適正に評価される人事評価を行うとともに、給与制度については、人事評価や法人の業務実績を適正に反映することにより、職員のモチベーションアップにつなげること。

法人 自己評価	委員会 評価	市 評価
4		

中期計画		年度計画		優先度	達成状況	法人の自己評価	判断理由(実施状況など)	評価、意見など																		
目標指標	2025 年度	目標指標	2025 年度				<table><tr><td>目標指標</td><td>2024 年度</td><td>2025 年度</td><td>達成率(%)</td></tr><tr><td>職員満足度(満足と答えた割合)</td><td>70.3%</td><td>73.3</td><td>104.7</td></tr></table>	目標指標	2024 年度	2025 年度	達成率(%)	職員満足度(満足と答えた割合)	70.3%	73.3	104.7											
目標指標	2024 年度	2025 年度	達成率(%)																							
職員満足度(満足と答えた割合)	70.3%	73.3	104.7																							
・次の①～③の姿を目指し、コミュニケーション活性化プロジェクトを推進する。 ①職員が自信と誇りを持って働ける病院になる。 ②努力が承認される組織風土を育む。 ③個人と組織が互いに成長できる関係を築く。 ・人事制度のルールに従い、評価者に制度の目的と仕組みを十分に理解させる。 ・評価と処遇のメリハリを強め、成果の所在をわかりやすくする。		・次の①～④の姿を目指し、コミュニケーション活性化プロジェクトを推進する。 ①職員が自信と誇りを持って働ける病院になる。 ②コミュニケーションが活発で楽しい職場を創る。 ③努力が承認される組織風土を育む。 ④個人と組織が互いに成長できる関係を築く。 ・人事評価制度の目的と仕組みを正しく理解するため、新たに評価者となった管理職に研修を実施する。 ・評価と処遇のメリハリを強め、成果の所在をわかりやすくする。 ・職員満足度調査を継続して実施することで、職員の意向の変化を適切に把握する。		○	○	○	<table><tr><td>活動指標</td><td>2024 年度</td><td>2025 年度</td></tr><tr><td>仕事にやりがいや誇りを感じると答えた割合(%)</td><td>76.1</td><td>76.4</td></tr><tr><td>システミックコーチング(院内コーチ・SH)人数(人)</td><td>院内コーチ 28 SH 60</td><td>院内コーチ 26 SH 53</td></tr><tr><td>機構学術研究会発表件数</td><td>15</td><td>17</td></tr><tr><td>TQM 委員会発表件数</td><td>7</td><td>6</td></tr><tr><td>クリニカルパス委員会発表件数</td><td>3</td><td>3</td></tr></table>	活動指標	2024 年度	2025 年度	仕事にやりがいや誇りを感じると答えた割合(%)	76.1	76.4	システミックコーチング(院内コーチ・SH)人数(人)	院内コーチ 28 SH 60	院内コーチ 26 SH 53	機構学術研究会発表件数	15	17	TQM 委員会発表件数	7	6	クリニカルパス委員会発表件数	3	3	
							活動指標	2024 年度	2025 年度																	
仕事にやりがいや誇りを感じると答えた割合(%)	76.1	76.4																								
システミックコーチング(院内コーチ・SH)人数(人)	院内コーチ 28 SH 60	院内コーチ 26 SH 53																								
機構学術研究会発表件数	15	17																								
TQM 委員会発表件数	7	6																								
クリニカルパス委員会発表件数	3	3																								
	・システミックコーチングを導入して7年目となり、職員一人一人が1on1や3分間コーチングを通じて活発なコミュニケーションを図り、風通しの良い組織づくりや誇りを持って働ける病院を目指す風土が定着しつつある。 ・半期ごとの所属長による評価面談の機会を通して、職員が設定した目標とその達成状況を振り返ることで、主体的な人事評価が機能し、成果の承認や課題の認識によって職員自身の成長を促した。 ・外部団体主催の研修へのエントリーや学会をはじめ院内の学術研究発表会等における優秀な演題として選出された功績に対して、機構総会において職員表彰を行いそれぞれの活動を奨励することで、意欲の向上を図った。 ・これらの取組により、職員満足度(満足と答えた割合)は前年度の70.3%から73.3%へ、『仕事にやりがいや誇りを感じる』と答えた割合も76.1%から76.4%へ上昇し、高い水準を維持した。 (課題と今後の取組方針) ・システミックコーチングを継続し、職員間の繋がりを更に深め、風通しの良い職場風土を醸成していく。																									

2 働きやすく、やりがいのある職場づくり
(2)働き方改革の推進

中期目標
令和6年(2024 年)4月からの医師の時間外労働規制導入への対応や、タスクシフティングの推進、多様な勤務形態の導入や院内保育の充実などにより、職員が離職することなく働き続けられるよう、職員の働き方改革を推進すること。

法人 自己評価	委員会 評価	市 評価
4		

中期計画	年度計画	優先度	達成状況	法人の自己評価 判断理由(実施状況など)	評価、意見など																																													
・労働、自己研鑽、兼業等の時間を管理する勤務管理システムの構築を進める。 ・変形労働時間制を十分に活用して、24 時間 365 日をカバーする柔軟で効率的な勤務シフトを活用する。 ・24 時間保育、病児保育に続いて、災害時等に保護が必要な家族を抱える職員への支援の仕組みを構築する。 ・医師から多職種へのタスクシフティングを現行の制度下において可能な領域について、医療安全を確保しつつ、円滑に導入する。 ・看護師・助産師が特定行為を実施するための資格を取得するための研修機関の指定を目指し、特定行為が実施できる看護師を養成し、医師のタスクシフト/タスクシェアを推進する。	・労働、自己研鑽、兼業等の時間を区別した時間管理を行う。 ・変形労働時間制を十分に活用して、24 時間 365 日をカバーする柔軟で効率的な勤務シフトを活用する。 ・24 時間院内保育を維持し、災害時等に保護が必要な家族を抱える職員への支援の仕組みを検討する。 ・医師から多職種へのタスクシフトを現行の制度下において可能な領域について、医療安全を確保しつつ、円滑に導入する。 ・特定行為研修施設として、教育課程を拡充させ、医師のタスクシフトを推進する。 ・診療科責任医師に対してマネジメント研修等を実施し、人事・労務管理や各種規程に則した職場管理を促進する。 ・医師の働き方改革に伴い、策定した医師労働時間短縮計画を達成できるよう、モニタリングを実施し、課題の解決を図る。	◎	○	<table><tr><th>活動指標</th><th>2024 年度</th><th>2025 年度</th></tr><tr><td>院内保育園利用者数(医師職)(人)</td><td>201</td><td>180</td></tr><tr><td>育児休業取得割合(医師職)(%)</td><td>100</td><td>100</td></tr><tr><td>育児短時間勤務者数(医師職)(人)</td><td>6</td><td>10</td></tr><tr><td>長時間勤務実績・医師職(時間/月/人)</td><td>51.2</td><td>53.6</td></tr><tr><td>長時間勤務実績・看護職(時間/月/人)</td><td>5.8</td><td>8.7</td></tr><tr><td>長時間勤務実績・医療技術職(時間/月/人)</td><td>19.3</td><td>22.6</td></tr><tr><td>長時間勤務実績・事務職(時間/月/人)</td><td>5.1</td><td>8</td></tr><tr><td>年間休日日数(日)</td><td>122</td><td>123</td></tr><tr><td>変形労働適用率(看護部除く)(%)</td><td>93.8</td><td>95.8</td></tr><tr><td>タスクシフティング推進委員会実行件数</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>特定行為研修修了者数(人)</td><td>20</td><td>22</td></tr><tr><td>医師事務作業補助者数(人)</td><td>86</td><td>82</td></tr><tr><td>臨床心理士相談件数</td><td>60</td><td>91</td></tr><tr><td>リエゾンナース相談件数</td><td>14</td><td>0</td></tr></table>	活動指標	2024 年度	2025 年度	院内保育園利用者数(医師職)(人)	201	180	育児休業取得割合(医師職)(%)	100	100	育児短時間勤務者数(医師職)(人)	6	10	長時間勤務実績・医師職(時間/月/人)	51.2	53.6	長時間勤務実績・看護職(時間/月/人)	5.8	8.7	長時間勤務実績・医療技術職(時間/月/人)	19.3	22.6	長時間勤務実績・事務職(時間/月/人)	5.1	8	年間休日日数(日)	122	123	変形労働適用率(看護部除く)(%)	93.8	95.8	タスクシフティング推進委員会実行件数	0	0	特定行為研修修了者数(人)	20	22	医師事務作業補助者数(人)	86	82	臨床心理士相談件数	60	91	リエゾンナース相談件数	14	0	タスクシフト実行件数 0 件については、2024 年度の医師の働き方改革の施行に向け、2021 年度から取り組みを進めてきた。これまで3カ年で19件の取り組みを実行し、できることはすべて実行し、本番を向かえることができた。
		活動指標	2024 年度	2025 年度																																														
		院内保育園利用者数(医師職)(人)	201	180																																														
		育児休業取得割合(医師職)(%)	100	100																																														
		育児短時間勤務者数(医師職)(人)	6	10																																														
		長時間勤務実績・医師職(時間/月/人)	51.2	53.6																																														
		長時間勤務実績・看護職(時間/月/人)	5.8	8.7																																														
		長時間勤務実績・医療技術職(時間/月/人)	19.3	22.6																																														
		長時間勤務実績・事務職(時間/月/人)	5.1	8																																														
		年間休日日数(日)	122	123																																														
		変形労働適用率(看護部除く)(%)	93.8	95.8																																														
		タスクシフティング推進委員会実行件数	0	0																																														
		特定行為研修修了者数(人)	20	22																																														
		医師事務作業補助者数(人)	86	82																																														
		臨床心理士相談件数	60	91																																														
リエゾンナース相談件数	14	0																																																
○	○	・厚生労働省が推進する医師の働き方改革制度の施行に対し、労働および労働以外の時間区分のモニタリングシステムを活用し、管理者が適宜指示調整を行い、変則労働時間の設定やシフト勤務を活用しながら時間外勤務の削減等の取組を進め、すべての診療科で承認された基準の逸脱はなかった。 ・B 水準での承認となった一部診療科については、「医師労働時間短縮計画」を実行し、計画の逸脱なく進捗している。 ・特定行為研修終了者が増加し、創傷管理関連や呼吸器管理関連、動脈血液ガス分析関連の業務を担い、医師の業務負担軽減の効果を上げている。 ・造影剤の静脈投与、病棟薬剤処方の代行入力や手術前の輸血の説明、PFM に係る入院前の治療説明、透析患者のシャント穿刺、麻酔科医の統計業務など、医師の業務を各診療支援職種の協力のもとにタスクシフトを継続した。 ・医師事務作業補助者の質の向上を推進し、専門性の高いスペシャル・メディカル・アシスタント(SMA)を育成し、医師の負担軽減を促進した。 ・病棟看護師の事務作業を軽減するために、病棟クラークの追加配置に向けて人員確保を進めた。																																																

・夜間の看護業務を補助するナイトサポーターを活用し、病棟看護師の業務負担を軽減している。また、病棟師長を中心に看護補助者との協業に係る研修に順次参加し、効率的な業務分担の整備を進めている。

・救急外来において、救急救命士が救急隊からの電話対応や患者搬送など看護師のタスクをシフトしたことで看護師の負担軽減が図れた。

・職員向けのがんサロンを開催し、相談や情報共有を通して治療と仕事の両立を支援した。

・従来の夏季休暇について、取得期間を年度内に延長した健康増進休暇とし、連休取得を促進している。

・院内保育園では病児保育も実施し、職員の勤務支援を行った。

・職員食堂の食材費への補助を継続しメニューの充実を図るとともに、奥のテラスを昼食時に開放し、リフレッシュと混雑緩和に繋げた。

・安全安心相談員による医療従事者のための護身術研修会を行い、心理的安全性を高めた。

（課題と今後の取組方針）

・タスクシフティング推進委員会実行件数は、2025 年度の新規計上がなかったため、実行件数はゼロであるが、高稼働状態が続く一方で、医師の働き方改革への対応をしていく必要があるため、地域医療機能分化やタスクシフトを推進し、効率的な業務体制を構築する。

第4 財務内容の改善に関する事項

1 経営基盤の強化		中期目標	人口減少や少子高齢化、医療提供体制の変化や感染症の流行など、病院経営を取り巻く環境が変化する中においても、迅速かつ柔軟な経営判断のもと、経営基盤を強化し、本目標期間中における経常収支の均衡を図ること。 また、安定した病院運営を長期的に確保するため、本市の財政状況に影響されない経営を常に目指すこと。				法人自己評価	委員会評価	市評価
			5						

中期計画		年度計画	優先度	法人の自己評価				評価、意見など	
				達成状況	判断理由(実施状況など)				
目標指標	2025 年度	目標指標	2025 年度	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	目標指標	2024 年度	2025 年度	達成率(%)	
累積経常利益(百万円)	11,493	累積経常利益(百万円)	16,963		累積経常利益(百万円)	17,208	17,724	104.5	
経常収支比率(%)	101.7	経常収支比率(%)	100.0		経常収支比率(%)	103.0	101.6	101.6	
医業収支比率(%)	100.3	医業収支比率(%)	101.2		医業収支比率(%)	103.9	101.7	100.5	
医業収益(百万円)	24,785	医業収益(百万円)	28,808		医業収益(百万円)	28,208	29,495	102.4	
入院収益(百万円)	16,317	入院収益(百万円)	18,626		入院収益(百万円)	18,437	18,994	102.0	
外来収益(百万円)	7,869	外来収益(百万円)	9,605		外来収益(百万円)	9,240	9,914	103.2	
・医療動向や周辺環境の変化を的確に把握し、迅速かつ柔軟な意思決定のもと、計画期間中の経常収支の均衡を図る。		・医療動向や周辺環境の変化を的確に把握し、迅速かつ柔軟な意思決定のもと、経常収支の均衡を図る。	◎	○	活動指標	2024 年度	2025 年度		
				償却前経常収支比率(%)	109.5	107.9			
				償却前医業収支比率(%)	111	108.5			
				運営費負担金比率(%)	5.2	4.9			
				・人口推計や DPC データを用いた将来受療予測を行い、働き方改革を踏まえた人員配置計画や地域連携活動に活用した。 ・病院経営に影響する様々な指標を院内開発のBIシステムによってタイムリーにモニタリングし、経営課題を的確に把握することで、迅速な対応を実現している。 ・理事会や執行部会議などで経営状況を共有し、経営課題の共通認識を図った。 ・物価高騰や賃金上昇などの影響により費用が上昇する中、入院診療単価 97,630 円、病床稼働率 88.8%と高稼働を維持し、また経費面についても光熱費契約や医療材料の採用見直しなどを行い、経常収支比率 101.6%と経常黒字を確保した。					
(課題と今後の取組方針) ・患者の受療動向や物価変動など経済状況、周辺医療環境の変化など常に状況把握を行い、臨機応変に課題に対応していく必要がある。									

2 収入の確保及び費用の最適化

中期目標
診療報酬の改定や医療制度の変更に迅速かつ的確に対応し、収入の確保に努めるとともに、コスト管理を徹底し、費用の最適化を図ること。
また、医療機器の導入・更新等については、中長期的な視点で計画的に実施すること。

法人 自己評価	委員会 評価	市 評価
4		

中期計画		年度計画		優先 達成 状況	法人の自己評価				評価、意見など
					判断理由(実施状況など)				
目標指標	2025 年度	目標指標	2025 年度		目標指標	2024 年度	2025 年度	達成率(%)	
入院診療単価(円/人・日)	83,000	入院診療単価(円/人・日)	94,500	○	入院診療単価(円/人・日)	93,800	97,630	103.3	
外来診療単価(円/人・日)	23,000	外来診療単価(円/人・日)	25,500	○	外来診療単価(円/人・日)	25,140	27,172	106.6	
1日あたり入院患者数(人)	540	1日あたり入院患者数(人)	540	○	1日あたり入院患者数(人)	539	533	98.7	
1日あたり外来患者数(人)	1,410	1日あたり外来患者数(人)	1,550	○	1日あたり外来患者数(人)	1,519	1,508	97.3	
病床稼働率(%)	90.0	病床稼働率(%)	90.0	○	病床稼働率(%)	89.8	88.8	98.7	
給与費比率/対医業収益(%)	48.0	給与費比率/対医業収益(%)	44.7	○	給与費比率/対医業収益(%)	43.9	45.6	98.0	
診療材料費比率(%)	14.7	診療材料費比率(%)	16.2	○	診療材料費比率(%)	16.1	16.1	100.6	
医薬品費比率(%)	15.4	医薬品費比率(%)	16.6	△	医薬品費比率(%)	16.4	18.2	91.2	
経費比率/対医業収益(%)	12.9	経費比率/対医業収益(%)	14.1	○	経費比率/対医業収益(%)	13.4	13.6	103.7	
・社会環境の変化や周辺環境の変化、医療需要の動向などの分析を行い、当該地域で急性期医療を必要としている患者の確保に努める。 ・施設基準の新規取得や診療報酬改定に着実に対応し、適正な収益確保に努める。 ・診療報酬の請求漏れ防止や査定減の極小化を図る。 ・将来にわたり負担となる人的投資や設備投資については、長期財政計画においても経営基盤の安定化が図られるか検討のうえ実施する。	・常に患者動向を分析し、当該地域で急性期医療を必要としている患者の確保に努める。 ・平均在院日数、診療密度、医療・看護必要度などのモニタリングを継続し、適正な収益確保に努める。 ・施設基準の届出や診療報酬の請求漏れ防止や査定減の極小化を図る。 ・費用については、対医業収益比率のモニタリングを行い、適正な支出となるよう努める。 ・材料費、経費など物価高騰、賃金高騰による委託費の増加により費用増が見込まれるため、引き続き使用量の減少や採用物品の整理・統合、委託仕様の見直しを検討し、コスト削減を図る。	◎	◎	活動指標		2024 年度	2025 年度		
				新入院患者数(人)		20,490	20,568		
				平均在院日数(日)		9.9	9.5		
				DPC 期間Ⅱ内退院率(%)		71.9	72.5		
				DPC 評価係数		1.5331	1.5306		
				診療報酬査定減率(%)		0.35	0.45		
				後発医薬品の数量割合(%)		93.6	93.1		
				・部署ごとの目標管理を徹底し、各部署において目標が達成できるよう、支援を行った。 ・地域医療機関の紹介状況や動向を分析し、地域連携活動を行っている。 ・BIシステムによる各種経営指標モニタリングを病院全体に共有しており、諸課題に対して迅速に対応した。 ・DPC 係数に対するモニタリングを実施し、係数アップに向けて検討を行った。 ・急性期病院に望まれる体制や実績を維持し、急性期充実体制加算の算定を維持した。 ・診療報酬の査定減点の詳細な分析を行い、委員会で検討した。内容は各診療科にフィードバックし、要注意項目に対して医師と事務が協力して対策を行った。 ・コスト削減プロジェクトを継続し、使用材料の見直しや運用方法の見直し、節電への取り組み、廃棄物の分別の徹底、コピーの使用方法の見直しなど病院全体でコスト削減を意識した取組を進めた。					
				(課題と今後の取組方針) ・様々な要因により物価の上昇が続いているため、費用は増加傾向にある。適正価格を見極め、コストの増加抑制に努めていく。					

第5 その他業務運営に関する重要事項

1 地域社会への貢献 (1)地域社会との協働の推進		中期目標	医療の専門集団として、行政が進めるまちづくりに参画するとともに、地域住民との交流等を通じて、信頼され、地域に開かれた病院となるよう努めること。			法人自己評価	委員会評価	市評価															
						4																	
中期計画	年度計画	優先度	法人の自己評価				評価、意見など																
		達成状況	判断理由(実施状況など)																				
・加古川市をはじめ行政機関の協議会や委員会に参画し、医療や健康増進の視点でまちづくりに貢献する。 ・住民とともに進める病院運営を実現するため、病院ボランティアを養成し、積極的な活用を行う。 ・地域住民との交流事業を推進し、住民とのコミュニケーションを図る。	・加古川市をはじめ行政機関の協議会や委員会に参画し、医療や健康増進の視点でまちづくりに貢献する。 ・住民とともに進める病院運営を実現するため、病院ボランティアを養成し、積極的な活用を行う。 ・地域住民とのコミュニケーションを図る機会を設け、開かれた病院運営を行う。	○	○	<table><tr><th>活動指標</th><th>2024 年度</th><th>2025 年度</th></tr><tr><td>ボランティア登録者数(人)</td><td>17</td><td>14</td></tr><tr><td>ボランティア実働時間(分)</td><td>16,500</td><td>14,868</td></tr><tr><td>地域イベント等への救護班の派遣人数(人)</td><td>4</td><td>4</td></tr><tr><td>地域イベントへの参加件数</td><td>1</td><td>1</td></tr></table>			活動指標	2024 年度	2025 年度	ボランティア登録者数(人)	17	14	ボランティア実働時間(分)	16,500	14,868	地域イベント等への救護班の派遣人数(人)	4	4	地域イベントへの参加件数	1	1		
		活動指標	2024 年度	2025 年度																			
		ボランティア登録者数(人)	17	14																			
		ボランティア実働時間(分)	16,500	14,868																			
		地域イベント等への救護班の派遣人数(人)	4	4																			
地域イベントへの参加件数	1	1																					
△	・行政が主催する、障がい者の自立支援、虐待対策、難病、メディカルコントロール、二次救急など様々な分野での協議会や会議へ参画した。 ・地域住民に向けた健康教室を開催し、健康促進や病院と地域とのコミュニケーションの場を提供した。 ・加古川市のソーデーマーチでは、救護班として看護師の派遣を行い地域住民との交流を図った。 ・ふれあい看護体験を開催し、バイタル測定や AED 等の体験を通じて看護職を志す地元高校生と交流を図った。 ・認知症疾患医療センターが主催する認知症患者・家族交流会「おれんじサロンきらり」を通じて、今後の生活や認知症に対する不安の軽減に係るサポートを行った。 ・加古川市消防本部が主催する救急フェアへ当院救急救命士を派遣し、地域住民との交流や救急医療への啓発を行った。 ・加古川マラソンでは、医師が救護班として参加した。 ・看護の日のイベント、病院フェスタを開催し、地域住民との交流を図った。 ・トライやるウィークの受入を継続し、医療従事者を目指す中学生に病院での体験を通じて、将来を考えるサポートを行った。																						
○	(課題と今後の取組方針) ・ボランティア登録者数・実働時間がいずれも前年度を下回ったことを踏まえ、ボランティアの募集方法や受入体制を見直し、登録者の確保に取り組む。 ・地域住民との交流事業において、積極的に参加する。 ・病院でも地域住民と交流できるイベントの開催を検討する。																						

1 地域社会への貢献 (2)市施策への協力		中期目標	本市では、令和3年度から新たなまちづくりの方針となる総合計画に沿った施策が展開される。今後も継続的に実施される施策や新たに展開される施策に対して、積極的に協力すること。	法人自己評価	委員会評価	市評価
				4		
中期計画	年度計画	優先度	法人の自己評価 達成状況 判断理由(実施状況など)	評価、意見など		
・加古川市の施策に積極的に協力を行う。	・加古川市の施策に積極的に協力する。		○ ・加古川市が実施する健診事業や予防接種事業などの実施施設として協力した。 ・産後ケア事業、医療的ケア児短期入所事業など国や市が推進している事業へ協力した。 ・加古川市養護学校の修学旅行へ小児科医師、看護師が同行した。 ・加古川市のイベント(ツデーマーチ、加古川リレーマラソン)に救護班として医師・看護師を派遣した。 ・加古川市消防本部が実施する救急フェアに救急救命士とドクターカーを派遣し、啓発活動を行った。 ・トライやるウィークの受入を継続し、医療従事者を目指す中学生に病院での体験を通じて、将来を考えるサポートを行った。 (課題と今後の取組方針) 引き続き、健診・予防接種事業や産後ケア事業、医療的ケア児短期入所事業など、加古川市の総合計画に沿って継続的に実施される施策に協力していく。			

5 予算（人件費を含む。）、収支計画及び資金計画

1) 予算（令和7（2025）年度）

（単位：百万円）

区分	予算額	決算額	差引 決算－予算
収入			
営業収益	30,578	31,540	962
医業収益	28,852	29,549	697
運営費負担金	1,494	1,450	△44
その他営業収益	231	541	310
営業外収益	312	433	121
運営費負担金	117	111	△6
その他の営業外収益	195	322	127
資本収入	2,837	2,616	△221
運営費負担金	112	112	—
長期借入金	2,572	2,322	△250
その他資本収入	153	181	28
その他の収入	—	—	—
計	33,727	34,588	861
支出			
営業費用	28,359	29,283	924
医業費用	27,711	28,635	924
給与費	12,639	12,958	319
材料費	10,417	11,205	788
経費	4,397	4,366	△31
研究研修費	258	105	△153
一般管理費	648	648	—
営業外費用	265	279	14
臨時損失	—	293	293
資本支出	4,350	4,057	△293
建設改良費	2,572	2,370	△202
償還金	1,767	1,679	△88
その他資本支出	11	8	△3
その他の支出	—	—	—
計	32,974	33,913	939

（注1）計数は原則としてそれぞれの表示単位未満を四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

（注2）期間中の診療報酬、給与の改定、物価の変動及び消費税の改定は考慮していない。

【人件費】

期間中総額 13,481 百万円（一般管理費のうち 523 百万円を含む。）を支出する。

なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費、退職手当の額に相当するものである。

【運営費負担金の繰出基準等】

救急医療等の行政的経費及び高度医療等の不採算経費については、毎年度総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方による。

建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金等については、料金助成のための運営費負担金等とする。

ただし、用地取得に係る建設改良費及び長期借入金元金償還金に充当される運営費負担金等については、資本助成のための運営費負担金等とする。

2) 収支計画（令和7（2025）年度）

（単位：百万円）

区分	予算額	決算額	差引 決算－予算
収益の部	30,894	31,952	1,058
営業収益	30,596	31,523	927
医業収益	28,808	29,495	687
運営費負担金収益	1,140	1,098	△42
その他営業収益	648	930	282
営業外収益	298	418	120
運営費負担金収益	117	111	△6
その他の営業外収益	181	307	126
臨時利益	—	11	11
費用の部	30,893	31,739	846
営業費用	29,136	29,657	521
医業費用	28,474	28,995	521
給与費	12,871	12,899	28
材料費	9,470	10,161	691
経費	4,056	4,013	△43
減価償却費	1,830	1,814	△16
資産減耗費	5	7	2
研究研修費	242	100	△142
一般管理費	662	662	—
営業外費用	1,749	1,768	19
臨時損失	9	314	305
純利益	1	213	212
目的積立金取崩額	—	—	—
総利益	1	213	212

（注1）計数は原則としてそれぞれの表示単位未満を四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

3) 資金計画（令和7（2025）年度）

（単位：百万円）

区分	予算額	決算額	差引 決算－予算
資金収入	54,182	54,442	260
業務活動による収入	30,535	31,172	637
診療業務による収入	28,852	29,198	346
運営費負担金による収入	1,257	1,209	△48
その他の業務活動による収入	426	764	338
投資活動による収入	619	658	39
運営費負担金による収入	466	463	△3
その他の投資活動による収入	153	195	42
財務活動による収入	2,572	2,322	250
長期借入による収入	2,572	2,322	△250
その他の財務活動による収入	—	—	—
前年度よりの繰越金	20,456	20,290	△166
資金支出	54,182	54,442	260
業務活動による支出	28,624	29,468	844
給与費支出	13,131	13,818	687
材料費支出	10,417	11,099	682
その他の業務活動による支出	5,076	4,552	△524
投資活動による支出	2,583	2,325	△258
有形固定資産の取得による支出	2,572	2,299	△273
その他の投資活動による支出	11	26	15
財務活動による支出	1,767	1,679	△88
長期借入の返済による支出	1,767	1,679	△88
移行前地方債償還債務の償還による支出	—	—	—
その他の財務活動による支出	—	—	—
翌事業年度への繰越金	21,208	20,970	△238

（注1）計数は原則としてそれぞれの表示単位未満を四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

（注2）期間中の診療報酬、給与の改定、物価の変動及び消費税の改定は考慮していない。

6 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実 績
(1) 限度額 3,000 百万円 (2) 想定される短期借入金の発生事由 ・賞与の支給等による一時的な資金不足への対応 ・予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応	(1) 限度額 3,000 百万円 (2) 想定される短期借入金の発生事由 ・賞与の支給等による一時的な資金不足への対応 ・予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応	令和7(2025)年度において、短期借入金が発生しなかった。

7 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産及びその他の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実 績
なし	なし	なし

8 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実 績
決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、教育・研修体制の充実、将来の資金需要に対応するための預金等に充てる。	決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、教育・研修体制の充実、将来の資金需要に対応するための預金等に充てる。	計画通りとする。

9 料金に関する事項

1) 料金

中期計画	年度計画	実 績
病院の診療料金及びその他の諸料金は次に定める額とする。 (1) 健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号）、その他の法令等により診療を受ける者に係る料金 当該法令の定めるところによる。 (2) 前項の規定にない料金 ①労働者災害補償保険法（昭和 22 年法律第 50 号）の規定により診療を受ける者 兵庫労働局長と協定した療養に要する費用の額の算定方法により算定した額 ②地方公務員災害補償法（昭和 42 年法律第 121 号）の規定により診療を受ける者 地方公務員災害補償基金支部長と協定した療養に要する費用の額の算定方法により算定した額 ③前 2 号以外のものについては、別に理事長が定める額	病院の診療料金及びその他の諸料金は次に定める額とする。 (1) 健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号）、その他の法令等により診療を受ける者に係る料金 当該法令の定めるところによる。 (2) 前項の規定にない料金 ①労働者災害補償保険法（昭和 22 年法律第 50 号）の規定により診療を受ける者 兵庫労働局長と協定した療養に要する費用の額の算定方法により算定した額 ②地方公務員災害補償法（昭和 42 年法律第 121 号）の規定により診療を受ける者 地方公務員災害補償基金支部長と協定した療養に要する費用の額の算定方法により算定した額 ③前 2 号以外のものについては、別に理事長が定める額	計画からの変更はなかった。

2) 料金の減免

中期計画	年度計画	実 績
理事長は、特に必要がある と認める場合は、料金の全部又は一部を減免することができるものとする。	理事長は、特に必要がある と認める場合は、料金の全部又は一部を減免することができるものとする。	令和 7（2025）年度において 理事長が特に必要と認めた 減免はなかった。

10 地方独立行政法人加古川市民病院機構の業務運営等に関する規則（平成 23 年規則第 8 号）で定める業務運営に関する事項

1) 施設及び設備に関する計画（令和 7（2025）年度）

（単位：百万円）

施設及び整備の内容	中期計画 (令和 3(2021)～ 令和 7(2025)年度)	年度計画	実 績
病院施設、医療機器等整備	13,317	2,572	2,370

2) 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実 績
(1) 目指すべき病院の機能や役割を果たす上で必要な人員配置については、効率的かつ効果的な業務運営に考慮した体制及び組織を構築する。 (2) 業績や能力を処遇へ反映させる人事評価制度を効果的に運用できるよう、教育・研修体制の充実によって個々の職員の能力開発や人材育成を推進するための人事管理を行う。	1) 目指すべき病院の機能や役割を果たす上で必要な人員配置については、効率的かつ効果的な業務運営に考慮した体制及び組織を構築する。 (2) 業績や能力を処遇へ反映させる人事評価制度を効果的に運用できるよう、教育・研修体制の充実によって個々の職員の能力開発や人材育成を推進するための人事管理を行う。	(1) 病院の稼働状況や果たすべき役割に対応するために必要な人員を確保するとともに、各部門の定員及び採用計画に基づき効率的かつ効果的な業務運営体制及び組織を構築した。 (2) 業績や能力を処遇へ反映させる人事評価制度を効果的に運用するとともに、教育支援センターの充実によって職員の能力開発や人材育成を推進させた。

3) 積立金の処分に関する計画

中期計画	年度計画	実 績
前期中期目標期間繰越積立金については、病院施設の整備、医療機器の購入、教育・研修体制の充実等に充てる。	なし	なし